

平成29年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）							
招集年月日	平成29年3月6日						
招集の場所	基山町議会議場						
開閉会日時	開会	平成29年3月7日 9時30分			議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成29年3月7日 16時51分			議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名	
	1番	松石健児		出	8番	河野保久	
	2番	大久保由美子		出	9番	重松一徳	
	3番	末次明		出	10番	大山勝代	
	4番	栗野久明		出	11番	品川義則	
	5番	久保山義明		出	12番	松石信男	
	6番	牧藺綾子		出	13番	鳥飼勝美	
	7番	木村照夫		出			
会議録署名議員		9番	重松一徳		10番	大山勝代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 鶴田勝美		（係長） 久保山晃治		（書記） 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也		産業振興課長		土田竜一	
	副町長	酒井英良		まちづくり課長		阿部一博	
	教育長	大串和人		建設課長		古賀浩	
	総務企画課長	熊本弘樹		会計管理者		木村司	
	財政課長	城本好昭		教育学習課長		内山十郎	
	税務課長	平野裕志		まちづくり課参事		毛利博司	
	住民生活課長	安永宏之		教育学習課図書館長		天本洋一	
	健康福祉課長	中牟田文明		こども課子育て支援係長		今泉雅己	
議事日程		別紙のとおり					
会議に付した事件		別紙のとおり					
会議の経過		別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 重 松 一 徳

- (1) 町長就任1年を経過して
- (2) まちづくり基金事業見直しについて
- (3) 外国人労働者の居住と労働実態について

2. 河 野 保 久

- (1) 平成29年度の認知症対策は
- (2) きやま創作劇「ホタル列車」の今後は

3. 松 石 信 男

- (1) 子どもの貧困と基山町の課題について
- (2) 小中学校の洋式トイレの設置について
- (3) どのような基山町を目指すのか。新年度予算について

4. 松 石 健 児

- (1) 子ども養育支援について
- (2) 基山町の商工業の活性化について

5. 末 次 明

- (1) 基山町立図書館の意義と今後の課題
- (2) 基山パーキングエリア周辺の整備について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○ 9 番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。3月議会の一般質問のトップバッターをさせていただきます、9番議員の重松です。

一般質問に入る前に、2月末になりますけれども、ある町議会を傍聴に行きました。時期的に早くその町議会が開催されたという形で傍聴の機会があるというのと、もう一つは、私自身、議員になって10年経過しましたがけれども、井の中の蛙になっているのではないのかなというのをずっと以前から考えていました。ほかの議会の傍聴をすることによって、私の気づかない点があればという形で傍聴いたしました。私自身、ショックも受けたわけです。一般質問を2日間、そして最終日の討論、採決を傍聴しました。ちょうど2日目の一般質問では、大久保議員と一緒に傍聴しましたがけれども、一般質問のそれこそ最中に執行部の教育長が壇上で意識不明といいましょうか、倒れるというふうなハプニングもあったわけですがけれども、私がショックを受けたのは、議会運営の方法とか、採決で原案が否決されたとか、教育長がそれこそ倒れたとか、そういう問題じゃなくて、議会、議員が果たす役割、その重さ、責任の重さに私はやっぱりショックを受けました。普通、私たちも二元代表制と言いますけれども、この二元代表制の重さというのを改めて私自身、感じたところでもありますし、残された議会活動といいましょうか、議員活動をやっぱりもう一回初心に返って、しっかり努めていかなければならないなというのをその議会を傍聴して感じました。そういうのをまず申しまして、一般質問に入りたいというふうに思っています。

まず質問事項 1 として、松田町長就任 1 年を経過してという形で 5 点について質問いたしております。

まず第1点は、町長就任1年間経過しての感想を聞かせてください。

2点目は、町長に就任してからというよりも、副町長の2年間で踏まえたところでもありますけれども、一番力を入れてきた施策は何でしょうか。

3点目は、人口減少が鈍化しているとはいえ、まだまだ人口減少に歯どめがかかっていないというのが実情でもあります。これについてどのように思われているのか聞かせてください。

4点目は、鳥栖市、小郡市、基山町の2市1町で提案しています国家戦略特区については、過去何度か一般質問もしてまいりましたけれども、その推移について説明をください。

5点目は、平成27年10月に策定されました基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略と基山町人口ビジョンもありますけれども、それに記載されている数値目標は達成できるのか、質問いたします。

質問事項2として、まちづくり基金事業の見直しについて質問いたします。

これについても過去何度か質問してまいりました。今、見直しが検討され、本年4月からは新しい基金事業という形でスタートするというふうに思っておりますけれども、1点目は見直した項目について説明ください。

2点目は、まちづくり基本条例を生かしたまちづくり基金事業にするために、どのような方策といいましょうか、施策といいましょうか、この見直しがされてきたのか、説明ください。

3点目は、今議会にまちづくり基金条例の改定といいましょうか、この議案がありませんので、まちづくり基金条例の見直しはされておられません。見直しを検討されなかったのか、質問いたします。

質問事項3として、外国人労働者の居住と労働実態について質問いたします。

それこそ何年前からでしょうか、この外国人労働者の方が町内のアパートや、鳥栖市や小郡市のほうからも基山町の企業のほうにも働きに来られているのをよく見かけるようになりました。私の住んでいる7区の企業にも多くの外国人労働者の方が雇用されて働いているという実情でもあります。私は、日本企業が置かれている経済状況、また、日本が人口減少に入っているという中で、今後とも外国人労働者の方がふえていくというふうにも思いますし、これは至極当然のことだと思いますし、決して排外的といいましょうか、外国人労働者の方を差別した扱いというふうな形で私は質問しているわけでもありませんし、基山町で家庭を

持って過ごされている方もいらっしゃいますけれども、今回私が質問しているのは、就学ビザや就労ビザで基山町内で今居住や就労されている外国人労働者の方の実態がどのような実態なのかという形で質問させていただきます。

1点目は、外国人労働者の町内居住状況について説明ください。

2点目は、外国人労働者の町内企業での労働実態について説明ください。

3点目は、先ほども申しましたように、排外的ではなくて、この基山町とともに生活圏を共有していくために町としての施策は何を考えられているのかを伺いまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。それでは、重松一徳議員の一般質問につきまして回答させていただきます。

1. 町長就任1年を経過してということでございます。(1)町長1年間を経過しての感想はということでございますが、まずは、あっという間の1年だった気がします。そして、いろいろな行政施策が、いろいろな場面でつながっていて、また、いろいろな人が、いろいろなところでつながっていることを実感した1年でもありました。首長の仕事は、それらのつながりに、大胆かつ緻密な仕掛けを加えることにより、それらが太い線で結ばれ、広い面が変わっていくお手伝いをする事だと感じているところでございます。

(2)一番力を入れてきた施策は何かということでございます。もちろん道半ばではございますが、まずは町を元気にして、活力があふれるようになることを一番に考えてやってきました。施策というのは、あくまでもそのためのツールだと考えておりますので、定住促進、子育て支援、産業振興、安心・安全、健康福祉などの施策をバランスよくやってきたつもりでございます。

(3)人口減少が鈍化したとはいえ、人口減少に歯どめがかからないことについてどう思うかということでございますが、人口減少については、現状としては完全には歯どめがかかったとは言えない状況にあると思います。ただ、本年度から実施している定住促進事業や子育て支援事業、産業振興、安心・安全事業の効果が少しずつ出てきていると思っているので、さらに魅力あるまちづくりを行い、自然動態や社会動態の両面から人口問題を改善し、でき

るだけ早く人口増加に転じるようにしたいと考えているところでございます。

(4) 2市1町共同提案の国家戦略特区の推移はということでございますが、国家戦略特区については、鳥栖市、小郡市とともに、平成28年7月29日付で内閣府に対して、改めて共同提案書の提出を行っております。その後、同年8月に予定されておりましたヒアリングが延長になり、それ以降、内閣府からの連絡はあっていない状況でございます。

(5) 総合戦略の数値目標は達成できるのかということでございますが、基山町人口ビジョンに掲げた人口推計を達成すべく、総合戦略に基づき各種政策を実施しています。例えば、今年度から実施している住まいるプロジェクトの住宅取得補助に40件、家賃補助に30件の申請があり、町外からの移住や町内定住は確実に進んでいます。また、市街化区域内の宅地開発も順調に推移しています。

その他の事業につきましても、事業推進を図るとともに具体的な施策の評価や検証、見直しなどを行い、目標達成に向けて努力してまいります。

2. まちづくり基金事業の見直しについてということで、(1)が見直し項目はということでございますが、まちづくり計画策定団体の増加と協働のまちづくり活動の活性化を図るため、補助対象となる事業、補助金限度額及び補助期間などの見直しを行っております。

(2) まちづくり基本条例を生かしたまちづくり基金事業にするための方策はということでございますが、本町のまちづくりの最高規範である基山町まちづくり基本条例に掲げられたまちづくり計画策定団体への支援を強化するため、短期・中期・長期の視点に立った支援ができるよう、今回、まちづくり基金事業の募集要項等の見直しを行っております。

(3) まちづくり基金条例の見直しは検討されなかったのかということでございますが、基山町まちづくり推進審議会、町民意見交換会、ワークショップ、パブリックコメントとさまざまな町民参加の手法を実施しながら、新たな協働のまちづくり活動支援制度を検討し、その方向性に沿って、まちづくり基金条例を含めた関係例規の見直しについて検討いたしました。

まちづくり基金条例には、協働で行うまちづくりに資する活動を行うための基金の設置が規定されていることなどから、今回、まちづくり基金条例の見直しは行わず、まちづくり基金事業に関する実施要綱等の改正を行ったところです。

3. 外国人労働者の居住と労働実態について、(1)外国人労働者の町内居住状況はということでございますが、基山町に住所を有する技能実習生は、68名でございます。

(2)外国人労働者の町内企業での労働実態は。町内全ての企業における外国人の労働実態について把握はしておりませんが、町内の企業5社に聞き取りしたところ、合計で約250名の外国人がいらっしゃいます。そのうち、アルバイトが約200名、技能実習生が約50名となっております。

(3)共に生活圏を共有するための町としての施策はということでございますが、外国人と日本人がお互いに尊重し合える多文化共生社会の実現に向けた取り組みは重要であると認識しております。

そのため、文化庁の生活者としての外国人のための日本語教育事業を活用すべく、平成29年度事業への申請をしております。この事業は日本語教室の少ない地域に日本語教育を行う人材の育成や教室をつくるというものです。単に外国人を日本社会に順応させるのではなく、町民や行政、他の団体と共同して多文化共生活動をする団体を育成することにより、外国人と町民の相互理解を深める仕組みづくりにつながると考えております。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

広い範囲にわたって質問しておりますので、要点よく2回目は行ってまいりたいというふうに思っています。

町長が先ほど、1年経過してあっという間だったというふうに言われました。私たちといましようか、私もそう思うんですね。本当早かったかと、この1年は。なぜかという、やっぱりいろんな取り組みがされたと思っているんですね。この取り組みが、事業が、町長はお互い事業を連携し合い、そして、つながりを持って、そしてやってきたというふうに言われました。私は、そこがどうしても、たくさんの事業をしたけれども、その事業がなかなか結びついていないのではないのかなというふうな捉え方をしています。私の捉え方が悪いのかというふうな気がするときもあるんですけども、町長は少しこの辺、1年間を振り返って、少し不安になる点はないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一切ございません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それだけ自信を持って責任もある中でやってこられたのだろと思うんですね。

私は、これ平成29年度の当初予算、そして3月で上がっている補正予算も含めてなんですけれども、物すごい業務量をする中で、今度の3月の補正で繰越明許費が13本出ています。その合計が7億2,500万円なんですね。当初予算が64億4,500万円、合わせれば、繰り越し、平成28年度の事業を繰り越せば、必ず平成29年度ではしなければなりませんね。平成29年度当初予算を繰り越すというのを前提には組んでありませんね。そうすると、平成29年度の予算の総額は、逆に言えば、71億7,000万円にもう今の時点でなるんだというふうな捉え方になるんですね。そうすると、64億円が過去、当初予算では一番大きかったというふうに言われていますけれども、いや、そんなもんじゃないんだと。平成29年度の予算はもう71億円になっているんだというような捉え方をするんです。そうすると、この71億円の事業はどれだけのボリュームのある事業なのかを見れば、新規事業では23事業ぐらい今回出ていますし、繰越明許だけでも13事業なんですね。そうすると、職員のマンパワーといひましようか、今の基山町の職員数でこれだけの事業を回していこうというところに私は物すごく不安を感じますけれども、町長はこの点はどのように認識されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん、職員の皆さんには負担をかけているというのは、そういうふうに理解しているつもりでございます。負担をかけているというか、頑張ってもらっていると言いかえたほうがいいというふうに思っております。

私も大体毎日帰るときには極力、3階から2階、1階、特に遅くまで残っている職員に声かけたり、土日も含めて、なるだけ声かけて、そこの辺の問題が起こらないように、要するに健康面の問題が起こらないようにしているところでございます。それから、繰り越しにつきましては、ちゃんとチェックしていただければ、その多くがハードの道とかそういうものでございまして、採択自体が3月とかそんな形になっている、そういう時期に事業がスター

トしておりますので、金額だけで言われるとそういうふうになると思いますけれども、それ自体は職員のいわゆる御苦勞と直接的に結びつく話ではないかなというふうに思っているところでございます。どちらにしましても、職員の皆さんの頑張りには心から敬意と感謝をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この場では事業の内容について一つ一つ細かには聞きませんが、例えば、1点だけちょっと聞きますけれども、これは11月臨時会で可決しました基山小学校、中学校のエアコン設置、このときに議会のほうもこれは強く、ことしの夏の7月までにはこれは完成して、子どもたちが夏暑くないようにしてくださいと、当然、執行部はそういうふうにしますよとなっていますね。これはまだ入札さえも行われていませんね。春休みに工事をしなければ、4月から学校が始まって、これ各教室、全部の小学校、若基小学校、基山小学校、夏までにエアコン設置できますか。これちょっと、事業ですけれども、ちょっと教育学習課長、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

その点は、臨時会の折にも申し上げましたように、夏には合わせるような形で、今、実施設計を行いまして、もう入札を進めるというところで準備を進めております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は全てがやっぱり、余りにも業務量が多い中で、少しおくらしているのかなという気がします。

それから、基山町内の建設業者、そんなに数的に多くないですね。だから、どうしても、今いろんな道路にしても、今度中学校のありますけれども、いろんな事業がある中では、もう基山町の業者だけでは対応できないぐらいの仕事量が今出ているのかなという気もしないでもないんですね。そういうのが片方で、基山町の今事業が少しずつおくらせてきているとい

うふうな中身になっているのかなというふうな捉え方もしますけれども、この辺の心配は町長、お持ちじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全く持っておりません。建設業者の方々も一緒になって頑張っていると思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

いや、頑張っているのは私も頑張っていると思うんですね。頑張っているとしても、どうしても全体の業務量を見る中では、大変苦勞されているのかなというふうな捉え方もしています。

少し質問の内容を変えますけれども、国家戦略特区について、これ過去から私も何度となく質問して、これはどうしても認可に持っていったほうが基山町の今後の発展のためにはいいなというふうな捉え方を私はしているんですけども、去年、町長、何度か東京のほうに上京されたと思うんですけども、内閣府とか国会の先生方にこの国家戦略特区について何か陳情とかされたことはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国家戦略特区については特に行っておりません。鳥栖市長が精力的に行っているというふうに聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

鳥栖市の３月議会で、私も一般質問の項目を見れば、２名の議員の方がこの国家戦略特区の推移について質問されておりますので、その場で鳥栖市長が今後どのような対策を打ってくるのかというのは出されるんだろうというふうには私も思うんですね。どうしてもこれは

鳥栖市が最初に手を挙げて小郡市、基山町のほうに声をかけて取り組んだ中身でもありますから、今年度まず採用されなくても、じゃ、来年度どのようにするのかというのもまた2市1町で話すこともあるのではないのかなというふうには思っております。

それから、少し飛ばして質問させていただきますけれども、人口減少について、なかなか歯どめがかかっていないという中で、確かにことし1年間を見れば、人口減少の幅は62名というふうに減少しているんですね。しかし、片方で世帯数だけを見れば86世帯増加していると。世帯数は着実に増加して人口は減少している、これは基山町だけじゃなくて、ほかの市町もほとんどそういうふうな状況でもあります。私は、基山町が置かれている状況の中で、これは松田町長もどこかで言われていましたけれども、シングルマザー、シングルファーザー、俗に言うひとり親家庭が基山町ではふえてきているのかなと。それだけ基山町というのは子育てとか育児、保育面にして、ほかの市町でできないこういうひとり親の方が基山町だったら子育てができるというふうな捉え方で、基山町のほうに来られているというふうなことも、そういう方も私はよく見かけるもんだからそういうふうに思うんですけれどもね。町長もどこかでこういうことを言われたことがあると思いますけど、何か分析されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もともとひとり親の世帯は鳥栖市が多かったと思っておりますが、最新の、本当の足元のデータを見ると、みやき町が非常にふえているというのが私の今認識です。基山町も二、三年前からやっぱり少しふえていて、ただ、足元は少し落ちついた形になっていると思います。

シングルマザーもですけど、やっぱり先日の火事も含めて、ひとり暮らしの高齢者の問題のほうを、シングルマザーとそのひとり暮らしの高齢者の問題が大きな町のこれからの問題になっていくと思いますので、そのあたりはこれから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、ここをもう少し詳しく、これはまちづくり課の仕事になるかもしれませんが、きれいに分析してみれば、基山町のよさというのが、また違うよさというのが見えてくるの

ではないのかなという気もしています。私ももう少しいろんな情報を集めたいなと思っています。るんですけれども、ぜひ、新たな基山町の魅力をつくっていくという面では、またこういうところも調べてもらいたいなというふうに思っています。

基山町の平成27年度につくりました総合戦略、数値目標、私が今回質問しているのは、個別の問題じゃなくて、どういう状況になればこれを見直す時期に来るのかなというのも私は考えなければならないのではないのかなというふうに思っています。必ずしも私はこの掲げている目標が全て達成できるとは思いません。特に人口ビジョンあたりは大変厳しいかなと思いますけれども、これは5年間の計画でしたけれども、どういう状況でこの数値目標というのは、これは毎年度ローリングしながら見直すというふうになっていますけれども、大幅に見直すという計画はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の段階、大幅に見直すというのは私はまず考えておりません。多分、担当課長も考えていないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現状では、やはり大きく改正を行うということは具体的には考えておりません。先ほど議員もおっしゃったように、毎年度その評価を出して、それに基づいて分析をし、少しずつ現実も見詰めながら改正をしていくところは改正していくと、そういった考え方でおります。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど少し言いましたけれども、人口減少、なかなか歯どめがかからないと。この人口ビジョンの計画でいけば、せめて横ばいか、上向きに来なければ目標にはとても届かないんですね。そうすると、2025年でしたか、1万8,000名を目標、私はまず無理かなと思うんですね、どんなに頑張っても。基山町の面積の中で、やっぱりどうしても住宅政策、限度があるというふうに思いますね。

もう一つは、合計特殊出生率がどうしても基山町は上向きにならないと。佐賀県内でも一番低いですし、全国平均も下回るという中で、この合計特殊出生率をどうにかして上げる努力というのが、今、子育てにしてもいろんな面されておりますけれども、それにしても私は基山町が掲げている1.38とか、将来的には2.07までとかいうのは、とても難しいかなというふうな気もするんですね。この辺のこともどこかの段階ではもう一度見直しをしなければならぬと私は思いますけれども、この辺の人口ビジョンそのものの見直しというのはどこか考えられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特に定住と人口増対策については、具体的には平成28年度から本格的に実施をさせていただいたというふうに考えています。1つは住宅取得の補助であったり、それから、家賃の補助であったり、そういった部分が直接的に補助を行うことによって誘導するという形で行ってきていると思います。

また開発等についても、ある程度順調に進んでおりますけれども、ただ、今後、市街化区域も限られた面積でございますので、やっぱりある一定程度そういった中では具体的に頭打ちといたしますか、そういったところも検討する時期が来るのではないかとはいえます。

それと、合計特殊出生率に関しては確かに、昨年度、平成27年度については若干上向きの傾向にありましたけれども、今年度で考えますと、かなり厳しい状況にあると今分析しております。そういったところを総合的に判断していけば、人口ビジョンについても、いずれの時期かではきちっと見直す時期もあるのではというふうに思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そのときにはまたいろんな見直すための施策といえましょうか、なぜ見直しをしなければならなくなったのかという分析もしながら、しなければならないというふうにも思いますし、難しい作業でもあるんですけれども、私はその都度やっぱりしていったほうがいいのかなというふうに、第5次総合計画、その前の第4次総合計画もそうですけれども、10年間というスパンがもう今は余り適応できなくなったのではないのかなという気がします。これだけ経

済状況、いろんな面を含めて、上向きのときはいいんですけれども、下向きになったときに、そのもともとの計画そのものが変わってくるというのがありますので、そういうところも含めてしていただきたいというふうに思っています。

今回は、町長就任して1年目という形で、総括的な質問をしましたので、個別的なことにについては聞いていませんけれども、また別の機会では個別的なことも伺いたいというふうに思っています。

それでは、まちづくり基金事業の見直しについて質問いたします。

具体的にどのような見直しをしたのかというのが一番問題なんですけれども、簡潔でいいです、どこを中心に見直しをしたのかというのを説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今回、まちづくり基金事業の要綱等々の見直し、実施要領も含めて見直しをさせていただいているところでございますけれども、ちょっと簡潔に申し上げますと、まず、まちづくり計画をつくっている団体への支援を強化するために、これまでは一律20万円で行っていました。まちづくり計画をつくっている団体への支援につきましては、30万円に、10万円引き上げております。それと、あわせ持ってまちづくり計画をつくっている団体につきましては、これまで一律3年間の期限を設けておりましたが、その計画に沿ったところで3年以上になっても補助金の支援を続けていこうということに大きく改正しております。その点と、もう一点、これまでまちづくり基金を活用してこられた団体が3年で終わるわけですが、引き続きこの事業は続けたほうがいいんじゃないかと、申請があつてですね、いいんじゃないかというふうになった場合は、審査委員会での審査を経て、補助金の額は半分の10万円になりますけれども、もうあと3年間延長することができると。最大、結局は6年間まで見ることができるというような改正を進めております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

見直しが大幅にされたというのは今の説明でもわかりますね。そうすると、私はこの期限のつけ方というのが難しい面もあるんですけれども、最大6年と。この最大6年としたのが

私はどうもまだわからないんですけれどもね。昨年の6月議会で見直しについて質問したときに、過去、このまちづくり基金事業を行った事業が現在継続されているのは幾つの事業があるかと。ほとんどの事業が継続されていますね。基金事業そのものは終わったけれども、継続しているんだと。これは自分たちで、共助というやり方になりましようけれども、自分たちでしていると。しかし、中にはやっぱりどうしてもこれは3年、6年過ぎたとしても、このまちづくり基金事業というのが収益事業じゃないですからね、自分たちでお金をつくるわけじゃないんですから、逆に言えば、出資しながらやるしかないんですね。そうすると、6年という限度をつくるのが本当にいいのかというのがありますけれども、この辺はどのような議論がされて6年になりましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その6年という点についてでございますけれども、まずは今現行が最大3年となっております。いろいろワークショップとか意見交換会の中、それとほかの内部の議論等々も踏まえて、今の現行の3年間で1クールに位置づけて、もう1クール、あと3年間ぐらい、補助の額としては10万円、半分になりますけれども、支援してもいいのではないかと。もう一方では、期限を設けずという意見もたくさんございました。ただ、補助金という性格上、期限を設けないということについてはちょっといろいろ議論もございますので、まずは今回の改正で最長6年間、もう一つ議論がございますのが、6年たった後も続けたい、続けたほうがいい事業が出てくるかもしれません。そういった場合については、このまちづくり基金事業の枠の中ではなく、外出しをして別の枠組みで町が支援していくという制度をつくるべき、つくることが検討できるのではないかとということで、現行では最長6年ということでの改正で見直しを行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今の説明で、この6年というのが一定期間と、どうしてもこういう補助事業には期間というのも大事ですから、それはわかります。私は、先ほどまちづくり認定団体がまちづくり計画を策定して行う事業には、1年度当たり30万円を限度としてすると。これには期限があり

ませんね。逆に言えば、ただ、どうしてもこのまちづくり基本条例にうたわれているまちづくり認定団体になる団体が少ないと。まず、まちづくり認定団体になる団体がなぜ少ないのかということは分析されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その点につきましては、私も担当課長としていろいろ考えたり、詳細な分析というわけではございませんけれども、考えてきたところなんですけれども、まずは、要はまちづくり計画というのをどういう計画をつくっていいのかというのが恐らくなかなか理解しづらかったんだろうと思います。平成29年度以降はそういう御相談を積極的に受けたいというふうな趣旨もありまして、まちづくり計画認定団体への支援をより強化しましょうと。もう少しわかりやすく申し上げますと、通常のまちづくり基金事業を使いながら、まちづくり計画を考えていくということも一つ選択肢としてあると思います。20万円の上限の事業を進めながら、1年、2年たった後、やっぱりこれはまちづくり計画だよねということでなれば、まちづくり計画というのを申請していただいて、認定して、そして最大30万円の期限なしの補助金を受けていく、こういう短期、中期、長期にとった流れでやるべきじゃないかという根底を持ちまして、今回改正をしたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も今答弁がありました、ここが一番大事だろうと思うんですね。7区がまちづくり認定団体にするためにまちづくり計画を策定したときには、町のほうから職員、それにコーディネーターを含めてたくさんの支援を受けながら約半年ぐらいかかってしたわけでもあるんですけれどもね。そのときには、前段、長野地区でちょうど秋光川沿いに桜を自分たちで植栽するというふうな活動をする中で、この活動を通して、じゃ、このまちづくり計画をつくっていいこうというふうな形でできたんですね。そうすると、今、基山町がこのまちづくり基金事業で3年間行くと。この3年間で行った団体が、本来はこの3年間の中でまちづくり認定団体になるためにまちづくり計画をつくるというのが一番本当はよかったんでしょうけれども、そういう仕掛けを今までしてこなかったと、一定程度まちづくりを3年間終われば報告

会をして、その段階で一定町からは、町のこのまちづくり基金事業からは離れるというふうなやり方をしましたけれども、今言われた部分をもう少し具体的に、進めていこうという形で何か施策はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

重松議員、まさにおっしゃるとおりだと私も思っております。要は、まちづくり計画というのが一体どんな計画だったかというのが非常にわかりにくかったと。例えば、今回7区のほうでも美化活動とか外国人の方々向けのチラシとかパンフレットをつくっていろいろ活動されておりますけれども、まさにそれがまちづくり計画に沿った計画だろうと、事業だろうと思っております。

議員おっしゃるとおり、例えば、これまでまちづくり基金を使ってきた団体ともう少し議論を深めて、この計画はまちづくり計画に申請できそうですよとか、もうちょっと深い議論をすべきだったのかなと私自身反省をしております。そういった点も含めて、次年度以降、私は明確には申し上げられませんが、そういったところも検討の一つとして入れていくこともできるのではないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひここはよろしくお願いいたします。

そういう中で、まちづくり認定団体としてのまちづくり基金事業を計画をつくって行う場合には、先ほど期限はないというふうに言われました。短期、中期、長期の計画を当然つくるんですね。7区の自治会でも短期、中期、長期、つくりました。短期というのは一、二年、中期というのは三年から五年ぐらい、長期となれば10年ぐらい先を見てするんですね。そうすると、この長いスパンで見て、基山町がそれに対して支援をするといった場合に、このまちづくり基金事業というふうな名称で、そのままでもいいのかなというふうにも思ったりしますが、全体的なまちづくり基金の条例、まちづくり事業といいましょうか、基金じゃなくてまちづくり事業の条例を私は定めたほうが、今全て要綱でされていますけれども、いいのかなと思いますけれども、こういうところは検討されませんでしたか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その点につきましては、昨年度、もしくは今年度の議論の中で、まちづくり基金条例のほうに先に制定をされております。その後、まちづくり基本条例ができております。いわゆるまちづくり基本条例が最高規範であるということを踏まえると、まちづくり基金条例を一部見直したほうがいいのではないかという議論になったこともございますけれども、ただし、今回、要綱等で見直した中で大きな点は、まちづくり基本条例の中にあるまちづくり計画をつくる団体をどれだけ支援できるのかと。これまでは、まちづくり計画をつくった団体の支援というもののメリットというのが明確では余りなかったと理解しています。地域のコミュニケーションができるというのが大きな目的だったと思いますけれども、やはりいろいろな事業をしていく中では、やはり補助金というのは必要になってくるわけですので、今回、条例の改正ということではなくて、具体的な実施要綱の中で補助金をアップして、期間もほぼ中期、長期、最大10年ぐらいをめどにたったところでの改正が実効性があるということを思いまして、このような改正にしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ここについては、少し長い目で見なければ、すぐに回答というわけにはいかないと思いますが、私はこのまちづくり基金事業を今から先、まちづくりの、それこそ事業全体を今後基山町が進めていこうというふうになれば、やっぱりきちっとした条例で一本に整理したほうがいいのかなと。今、まちづくり基金条例と、あとはもう、全ては要綱で、規則で定められておりますけれども、条例として一本にまとめると、名称は私もはっきりわかりませんが、そういうところも今後検討してもらいたいと。

それから、少し聞き忘れましたけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、まちづくり基金事業を、基金をもらいながら事業をして、そして終わった団体が約15団体あると言われました。今回の見直しで、同じ団体で終わったけれども、もう一度このまちづくり基金の事業として認可していただいて補助金をもらいたいとなったら、再度申請はできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

することは当然できます。それで、3月28日に、今年度まちづくり基金事業を実施した段階での事業報告会並びにワークショップ等々も、セミナー等々も開催しますので、その点でも皆様には明確にお伝えする機会がございますので、その点は御理解いただけたらと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ、今回限度額も上げるという中で、私も詳しく見ていませんけれども、今、基山町は、このまちづくり基金に約600万円か700万円ぐらい積み立てていますね。これはコカ・コーラさんからの収益金から積み立てているわけですが、いろんな意味では私はこの基金をまだふやしていくというのも大事だろうと思いますけれども、いかにスピーディーにまちづくり基金事業を行ってもらおうかという意味では、今の申請の仕方が、4月にならないと、これは議会の予算の関係というふうなこともあるかもしれませんが、4月を超えてしないと申請ができないと。しかし、年度計画でする場合は、もう4月からこのまちづくり基金事業をスタートしなければならないというのがありますね。こういった意味では、いかにこのまちづくり基金事業に4月からスムーズに入ってもらおうというふうな形では、少しこの辺の申請の仕方なり、補助の仕方、もう見直しもしなければならないというふうに思いますけれども、この辺何か計画はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その点についてでございますけれども、やはり皆さん、皆さんといいますか、4月から事業を、4月1日からスタートするような事業もたくさんあるかと思います、やりたいと。今の現行におきましては、やはり予算を3月議会でお認めいただいて、その後に募集をして実施していくものですから、どうしても5月、6月スタートが例年になっております。これは検討しているといいますか、一つの案ではございますけれども、例えば、議会の成立前ではございますけれども、成立を条件として3月から募集をするというやり方はあるんだろう

と思います。例えば、これは県の事業であっても、ほかの国の事業であっても、予算成立を前提とした募集という事業はたくさんやられております。基山町ではまだございません。そういった考えを持って、これは議会の皆様と御相談するということになるかと思いたすけれども、そういうやり方はあるんだろうと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私はここを、これは私ども議会も一緒に考えなければならない問題でもありますけれども、スムーズにこの事業が執行できるような体制を決めたほうがいいと。そのために、このまちづくり基金を活用するんですから、財源はこの基金なんだと。どこからか新たな財源を持ってくるというわけではありませんから、この財源の中であるという意味では、もう3月段階から募集もするというふうなこともぜひ検討していただきたいというふうにも思っています。まだまだこれについては、いろんな要望がまだまだ出されている面もあるかと思いたすけれども、その都度また見直しも検討していただきたいというふうにも思っています。

それでは、質問事項3に入りますけれども、先ほど外国人労働者の町内居住が68名というふうに言われました。佐賀県のホームページで、この人口については出るんですね。基山町に今、これは平成28年12月末現在ですけれども、在留外国人数という形で122名がいらっしゃるというふうになっています。そのうち、技能実習の方が68名という形ですね。ですから、それ以外でしたら永住権を持ってある方とか、特別永住権とかなるんですけれども、先ほど町内企業で250名の方が、これは町内の5社ですけれども、働いてあるという形になっていますね。そうすると、基山町にはもともと技能実習生、言うように68名ですから、あとこの250名との差が約180名ぐらいですね。180名ぐらいの方は、これはどういうふうなところから基山町内に来られているというふうに把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

そのあたりの細かいところは実際ちょっと把握できませんでした。

最初に、(1)の町内居住状況ということでの68名と、次の御質問の回答の50名、こちらは町内の68名は全て基山町での就労はされていないだろうというふうにこれを見て思われます。

技能実習生は50名となっております。ただ、この50名も、じゃ、全て基山町に居住されている方かどうかの把握まではちょっとできておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど基山町には、これは県の資料ですけれども、122名の方が住んであるという形で、一番トップはベトナム人の方、2番目が中国人の方ですけれども、今、基山町の企業で働いてある外国人労働者、どの国から来られている方が多いというふうに分析されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

こちらの、ちょっと全体を申し上げますと、聞き取りした経緯は、最後の御質問でお答えした文化庁事業の事業に手を挙げる前提といたしまして、要はニーズがどれくらいあるのかという把握をするために聞き取りをさせていただいたところでしたので、ちょっと詳細なところまでは確認はしておりませんが、その聞き取りの中でわかった点でございますが、ネパール、ベトナム、インドネシア、主にこの3カ国の方が多いようでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

7区には外国人労働者を受け入れている企業がありまして、ことしの1月26日でしたか、先ほど少し出ましたけれども、後からまた少し言いますけれども、まちづくり基金を利用して、こういう「みんなで守ろう交通ルールと暮らしのルール」「みんなでやろうまちづくり」というパンフレットをつくったんですね。このパンフレットを1月26日に各企業に配るときには、伊藤ハムさんと丸都運輸さん、それに平山組さんのほうに持って回ったんですけども、多かったのはやっぱりベトナムの方なんですね。そして、ネパールの方、そしてインドネシアの方というふうな形なんですね。だから、こういうパンフレットは日本語で書いてあって、次、英語で書いてあって、中国語で書いてあって、ベトナム語で書いてあって、ネパール語なんですね。ネパール語とか見ても全く私たちがわかるわけないんですけども、これをどのようにしてつくったのかというのが、まちづくり基金事業の話でもちょっと関係

するんですけれども、区のほうでつくられたんですね。これを各企業に配ると。各企業は大変今この外国人労働者の方に教育をされているんですね。だから、私たちもよく道端ですれ違ったりとか、朝、子どもたちの見守りですれ違ったりするときもありますけれども、よくやっぱり挨拶はされるんですね。ただ、挨拶はされますけれども、言葉は通じないというのがありますけれども、先ほど文化庁のほうで生活者としての外国人のための日本語教育事業を平成29年度事業として申請したと。もう少しこの中身を詳しくちょっと教えてもらえませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

ちょっと簡単にはなりますけれども、この事業に応募しようとした経緯でございますが、佐賀県自体が、佐賀県全体で外国人のいらっしゃる率が大体0.4%ぐらいだと言われております。その中で、基山町は0.7%ぐらいあるようでございます。そういった中で、県と話をする中で、外国人の方がいらっしゃる率が高くなればなるほどという言い方が正しいかどうか分かりませんが、どうしてもトラブルも比例して多くなっているようだということで、やはり県のほうといたしましても、こういう日本語教室をまずつくる、もしくは日本語教室で授業できるような講師を育成しようという事業がありますと。ああ、それはいい事業ですねということで、まずは7区の取り組みもよく存じておりましたので、町としてまずできることはないのかということで、この文化庁の事業に手を挙げようということで今申請をした次第でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今、基山町に日本語を教える学校はありませんね。鳥栖市と小郡市には学校がありますね。私もその学校がどういう授業をしているかというのまでは知りませんが、そこで多くの方が日本のほうに就学ビザで来られて学ばれていると。それと同時に、アルバイトとしていいのでしょうか、短時間労働になるか知りませんが、基山町のほうに、住まいは小郡市、鳥栖市に住んで、基山町の企業のほうに働きに来られているという方が多いんですね。ですから、先ほど言いましたように、基山町には住んである方が68名ぐらいですけれども、

実際は多くの方が基山町の企業で働いているというのが実態でもありますね。私は、1年に一遍ぐらいはやっぱりどのような状況ですかと、この労働実態をやっぱり調査したほうがいいのかなというふうに思いますね。そういう中で、基山町としてやっぱり、先ほど言いましたように、この外国人の方と生活圏を共有するためにどのような施策を打っていったほうがいいのかと。例えば、日本語教育事業そのものが私はだめと言っているわけじゃないんです。やっぱりしなければなりませんけれども、日ごろのつき合いが大事なんですね。だから、7区で今回パンフレットをつくったのは、外国人の方は先ほどベトナム、ネパール、インドネシアの方が多いと。生活圏、生活習慣も違います。環境も当然違います。交通ルールも違うんですね。ごみを一つ出すにしても、このルールが違いますね。自転車に乗るにしても違うんですね。それで、一時期は大変、携帯電話をしながら自転車に乗っている外国人の方が多かったんですね。今はもうほとんど見かけませんね。これは企業のほうが教育をされているんですね。そういうのもあわせながら、私は事業をしてもらいたいと。今回これはまちづくり基金事業で7区の方がつくられました。大変好評で、ほかの区長さんのほうが7区の区長さんのほうによかったら分けてくれんかと、うちの地域にもこの外国人労働者の方が多くて、自転車のルール等も教えられればいいかなというのがありますけれども、これちょっとつくるのに部数が少なかった関係で結構値段が高かったというように聞きますけれども、町としてこういうのも取り組もうというふうな計画がもしあれば、今から先の計画でしようけれども、どうでしょうか。できたら私は基山町のほうで取り組んでももらいたいとも思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

非常によくできたパンフレットだと私思っておりまして、逆にという言い方は大変失礼かもしれませんが、せっかく基金事業を活用して取り組んでいただいたこのパンフレット、よくできているパンフレットは、まちづくり計画に基づいたパンフレットということで実施されてはいかがだろうかというふうにも思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今回は、それこそ昨年４月でしたか、町長が地元意見交換会という形で各区を回られたときに、７区のほうでこの外国人労働者の方が大変多くなって、夜間、無灯火で自転車を走らせたり、危ない面があるんだということで、基山町のほうも何か手を打ってくれというふなことが言われまして、町長はそのときもこういう実態があるというのは十分調べながら基山町としても対策を講じていきたいというふうな回答がある中で、７区は７区として、このまちづくり基金事業を活用しながら進めていこうというふうにされたんですね。ぜひとも、今言われましたように、まちづくりの計画そのものでするよりも、私は他の区長さんとかの意見も聞く中では、これは町のほうとして、内容も少し吟味しなければならない面も当然ありますから、してもらったらどうかというふうにもありますけれども、町長はどのように思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、意見交換会のときにそういう話でございましたので、７区の関係で一番多いと思われる２社には私直接出向いて、協力を求めていただくように、一番リーダー、トップの方をお願いをしたところでございます。特に自転車で通勤されている方々が多いと考えられる２社ですね。

それから、全体のことにつきましては、当初、外国人の関係、文化庁の事業も私自身は当初非常に消極的でございました。なぜならば、先ほどの質問、一番最初の質問であったように、職員は非常に今業務を頑張っていておりますので、優先順位として、今そこが大事なのか、もっと、逆に言えば、そこのマンパワーはほかの大変になっている部署につぎ込む必要があるんじゃないかという、そういうバランス論ですごく悩みました。結果として、企業のニーズ、企業にそんなにニーズはないと思っていたんですけど、まず実態調査をしたところ、比較的企業ニーズもあるということがわかりましたので、今回ちょっとこの事業を始めてみようかなと。その事業をこれから進めていく中で、今度はまた職員の業務とのバランスの問題、優先順位をどれをやっていくかというのを考えていかなきゃいけないと思いますので、最初御質問いただいたように、マンパワーは無限ではございませんので、そこらあたりのバランスと優先順位を考えていきながら、また地域のニーズ、企業のニーズもあわせ持って考えていきたいなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

それこそ、職員でできないところは共助という形で基山町内にそういう施策を自分がしたいという人もいらっしゃるかもしれませんが、そのところもまた連携もしてもらいたいと思いますけれども、先ほど言いましたように、これ中国語とかベトナム語とかネパール語とかでされているんですね。区長さんがこれずっと自分でパソコンでしたといいましょうか、あれなんですけれども、実は町内の外国人日本語教室を開催したいという女性の方がいらっしゃるって、その方の御協力を得ながらこれはできているんですね。ですから、基山町内でもそういうふうな外国人向けの日本語教室をしたいと、しかし、資金といいましょうか、教室を開くまでの資金がありませんから、公民館をかりてそういう取り組みもしたいなというふうな方もいらっしゃるから、そういう人たちもぜひ連携とれば、職員に全部負担をかけることなくできる事業でもないかなと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

文化庁への申請に当たってはそういう方々との連携を既にやっております。ただし、結局そういう方々に丸投げするわけにはいきませんので、業務量としては必ず発生します。そこは御理解いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

それは当然出てくると思いますね。丸投げというわけにはいきませんからね。

それともう一点は、先ほど少し言いましたように、基山町内に住んである方が基山町の企業にこの外国人労働者の方が働いているわけじゃなくて、多くは、逆に言えば小郡市、鳥栖市から来られる方がやっぱり多いんだという中では、やっぱり基山町で事業をすることも大変大事なんですけれども、基山町だけでは私はおのずから限度があるかなというふうにも思いますけれども、同じような問題が多分鳥栖市でも小郡市でも私は発生しているんだろうなというふうに思いますね。それで、できたら小郡市、基山町、クロスロード協議会の中でも

結構ですし、何かこういうところでは基山町として提案できないかなと思いますけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

小郡市、そして鳥栖市の実態がまだよくわかっておりませんので、その辺、機会がございましたらまたそれぞれの首長さんなんかには御意見も聞かせていただきながら、そういうのをもとに、また次どういうステップで進んでいくかというのは考えていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

確かに、基山町内でまずできることをする中で、そして、小郡市、鳥栖市のほうにも話を持っていくというのが前提だろうとは思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

今回、一般質問を少し幅広く聞いた関係で、時間が足りなくなってちょっと中途半端になりますけれども、町長が1年間、本当に一生懸命頑張ってこられたというのは私も素直に敬意を表したいというふうにも思います。ただ、どうしても、これは私だけかもしれませんが、何か補助金があって、その補助金に合う事業が進められているというふうな捉え方をするときがあるんですね。この事業をしたいから、この事業に合う補助金を探してきたというふうな捉え方が本来であろうけれども、どうも発想が逆転している面が少しあるのかなという、これは私の捉え方ですから、町長が、いや、絶対そういうことはないと言われるかもしれませんが、そういう心配も少ししております。ぜひとも、私ども先ほど、最初に言いましたように、二元代表という中では、少しきつい言い方になるかもしれませんが、しっかり私自身もチェックすべきところはチェックしていきたいというのを申しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時39分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員の河野保久です。何かと御多忙の中、傍聴においでいただきありがとうございます。ついこの間まで、新年明けましておめでとうございますと挨拶をしていたと思ったら、いつの間にか御卒業おめでとうございますという旅立ちの挨拶をする。季節が移り変わるの早いなと感じております。きょうからはWBCも開催されます。日本が王座を奪還することを期待し、信じてやみません。時間のたつのは本当に早いものです。一日一日を大切にしたいと思う昨今でございます。

さて、今回の私の質問は2点です。

第1点目は、平成29年度の認知症対策はについてです。

平成27年の町議会議員選挙の折にも、私の誓いの一つとして、認知症の人に優しい町はみんなに優しい町です。そんなまちづくりを推進しますということを上げさせていただきました。平成25年6月に認知症についての質問をしてから、これで8回目の認知症についての質問になります。しつこいとお思いでしょうが、それだけ重要な問題だと思い、おつき合い願います。

平成28年3月でも、28年度の対策についてはどうということかということで御質問させていただきました。高齢化の中、この問題は避けて通れない重要な課題であるとの認識から、今回も質問させていただきます。

第2点目は、きやま創作劇「ホタル列車」の今後はについてです。

小・中学生の創作劇「こころつないで」の終演から1年後に、全世代の参加という形で「ホタル列車」の公演が行われたことは、演劇文化の継承を願っていた私としても本当に喜ばしいことでした。この流れをとめることなく、さらなる発展への思いから、今回質問させていただきます。

今回も住民としての目線を忘れず、基山町を活気あふれる住みよい町にするために一生懸命質問させていただきますので、しばらくの間おつき合いのほどお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、平成29年度の認知症対策は。

(1) 超高齢社会を迎え、国の推計では平成24年時点で認知症の人は約462万人といわれており、年々増加しております。基山町の実態はどうなっておりますでしょうか。

(2) 平成28年度には、どのような認知症に対する施策を行ったか、具体的にお示してください。

(3) 平成29年度には、どのような施策を行う予定か、具体的にお示してください。

(4) 今後将来に向けて、認知症に対して基山町はどのように取り組んでいくのか、基本的な考えをお示してください。

質問事項の2です。きやま創作劇「ホタル列車」の今後は。

(1) 第1回きやま創作劇「ホタル列車」の公演を開催しての所感をお示してください。

(2) 今回の公演に当たっての概要をお示してください。

ア、関わった町民の方は何人か。できれば、小・中学生、年代別に細かくお示しいただければ助かります。

イ、関連費用の総額と主たる内訳はどんなものでしょうか、お示してください。

(3) 今後については、どのように考えているのでしょうか。

ア、基本的に継続していくのでしょうか、どうでしょうか。

イ、継続していくのであれば、今後に向けてどのようなシナリオを考えておられるのでしょうか。

そして、最後にウ、演劇文化だけでなく、その他の芸術文化、文化活動についての今後の考えがあればお示ししていただければと思います。

以上、第1回目の質問といたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の御質問にお答えいたします。

1、平成29年度の認知症対策は。

(1) 超高齢社会を迎え、国の推計では平成24年時点で認知症の人は約462万人といわれており、年々増加している。基山町の実態はどうかということでございますが、基山町では、推計は行っていないが、基山町の国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者で認知症として病院で治療を受けている方は、平成26年度が326人、平成27年度が345人となります。当町

では、65歳以上の高齢者について増加傾向にあるため、認知症についても今後増加することが考えられます。

(2)平成28年度には、どのような認知症に対する施策を行ったか、具体的に示せということですが、認知症サポーター養成講座を5回開催し、11月にはけやき台地区で認知症の方が行方不明になったと想定した搜索と声かけ訓練を行いました。3月には認知症サポーター養成講座を受講された方などを対象に、認知症について一歩踏み込んだ知識を得るための認知症サポーターステップアップ講座の実施を予定しています。また、認知症の普及啓発活動として、キャラバンメイトや介護、医療関係者等と一緒にRUN伴2016に取り組みました。

(3)平成29年度には、どのような施策を行う予定か、具体的に示せということでございます。

認知症への理解を深めるために、引き続き認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座や認知症声かけ訓練を実施し、普及啓発を行っていきます。また、認知症の人を含む高齢者の見守りネットワーク事業の登録事業所や徘徊高齢者等、安全安心ネットワーク事業の登録者をふやし、警察等の関係機関と情報を共有して地域の見守り体制を広げていきます。そのほか、町民への普及啓発や見守り体制を構築することで、認知症の人が安全で安心して生活できる地域づくりを行います。さらに、認知症の早期発見のため、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を平成30年4月には設置することになっており、今後、鳥栖地区広域市町村圏組合との協議を進めます。

(4)今後将来に向けて、認知症に対して基山町はどのように取り組んでいくのか、考えを示せということですが、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるまちを目指します。そのため、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進、認知症の容態に応じた適切な医療・介護の提供、認知症の人の介護者への支援などの施策を進め、認知症の高齢者などに優しい地域づくりのための施策を進めてまいります。

2、きやま創作劇「ホタル列車」の今後は。

(1)第1回きやま創作劇「ホタル列車」の公演を開催しての所感を示せということなんですが、昨年まで行われた「こころつないで」を引き継いだ形で、今年度は、劇の出演者の対象を町内の小・中学生だけでなく、大人も含めた基山町民に拡大いたしました。

12月11日の「ふ・れ・あ・いフェスタ」と同時開催し、2回の公演で1,440名の方に御来場いただき、盛大に開催することができました。

御来場いただいた方の中には涙を流される方も見受けられ、アンケートにも継続を希望する声が多いなど、高評価を得ることができました。

今後も、基山町の演劇文化の振興とさらなる醸成を目指し、継続して取り組む必要があると考えております。

(2) 今回の公演に当たっての概要を示せ。

ア、関わった町民の方は何人か(できれば小・中学生、年代別に)。

小学生27名、中学生15名、高校生2名、一般30名の計74名となっております。

なお、一般30名の年代別の把握はいたしておりません。

イ、開催費用の総額と主たる内訳はということですが、支出総額121万4,927円で、主な内訳としては、舞台音響委託料が56万5,920円、そのほか消耗品、講師謝金、印刷製本代などとなっております。

(3) 今後については、どのように考えているかということで、ア、継続していくのか否か。継続していきたいと考えております。

イ、継続していくのであれば、今後に向けてどのようなシナリオを考えているのか。

今後に向けては、実行委員会と連携しながら、町民が一体となってつくり上げ、基山町の歴史文化を見つめ直すことができるよう、また、その取り組みが各地から注目をもっと浴びるような創作劇にしていきたいと考えております。

ウ、演劇文化だけでなく、その他の芸術文化について今後の考えがあれば示せということですが、その他の芸術文化として、直近では次の日曜日になりますが、3月12日に「きやまダンスフェスティバル」を開催いたします。また、平成29年度には、20年ぶりに本町出身である高雄有希さんのピアノリサイタルなども予定しているところでございます。今後は演劇文化だけではなく、芸術文化の振興も重要と考えているところでございます。

以上、1回目の回答とさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、以後、一問一答で質問させていただきます。よろしく御答弁のほどお願いいた

します。

まず、認知症のことについて、高齢化が進んでいるということで、2月末の基山の人口で、きのうちちょっと高齢化率をはじいてみました。65歳以上として、基山町で今4,853人、人口が2月末で1万7,398人ですので、高齢化率は27.9%、ほぼ全国並みというか、平成27年の10月が、国の推計がたしか26.7%とか27%にいかないところだったので、まあ平均的なところに来ているのかなという感じはしました。

ただ、かなり60歳というか、50歳台以降の方が多いので、今後はもっともっと高くなっていくのかな、それと、さっきみじくも町長おっしゃいましたとおり、ひとり住まいの方もふえてくるのかなというところが基山の現状だと思っております。

まず、1つの認識の確認ですが、やはりこの認知症の問題というのは、町全体でこれから常に継続的に続けていかなきゃいけない、施策を考えていかなきゃいけない問題であるという認識を私は持っておりますが、町長としてはまずその辺の認識はどうでしょうか。認識をお示ください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

はい、もちろん町の行政はもとより、家族、そして近所、地域、そういう方々の理解を進めて対応していかなければいけない非常に重要な問題だというふうに理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、某新聞社の推計だと、平成27年にはもう既に500万人には達しているだろうという推計も出ておりますし、あわせて最近問題になっているのは若年の認知症の方も全国で数万人、推計によると5万人程度の方が既にそういうところで治療を受けているというふうなこともあります。基山ではまだ僕の知る範囲ではそういうところはないと思っているんですけども、やはりそういうことが起こりかねない時代であるという認識は、やはり行政の皆さんも持っていていただければなと思って、以下の質問に入らせていただきます。

平成28年度にやったこと、それから平成29年度にやっていくこと、その辺の流れとして、今までの認知症の流れをちょっと僕なりに整理してみたので、その認識で町のほうは合って

いるのかどうかということもあわせて御答弁願えればと思うんですが、まず、町のほうは平成21年度ぐらいからたしか認知症サポーター講座をやっておられるというように僕は以前の質問の経緯から聞いております。その中で、これは平成24年に国のほうがオレンジプランを立てて、事後対応のあれから一歩進んで事前の対応を強化していきましょうというふうなところに進んできて、そういう流れの中で、平成25年9月には国では11省庁が連携をとって、いわゆる関連省庁だけでなく、いろんな省庁を巻き込んで認知症の対策を考えていきましょうという協議会を立ち上げております。平成27年の1月には新オレンジプランを立てて、ここでは何が変わったかという、結局、今までそれまでの施策というのは、本人、家族のことを抜きにしていたのが、そうじゃなくて、本人、しかも介護する家族の人たちを巻き込んで、その人たちの意見も取り入れた上での施策にしていきたいと思いますというのが僕は新オレンジプランだったかなというふうに考えております。

その中で、町としてもいろいろ認知症サポーター講座を町の職員もやっていただいたり、人数をふやしていくという目標を持って、1,700名程度にはしたいなというふうな目標を立ててやっていただくこと。あわせてGPSの取り組みもやっていただいたり、それから認知症の声かけ訓練が平成27年から始まったという流れになっております。

そういう流れであったということは、これで間違いはないですか。何か漏れているところがございますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃったとおり、平成21年から始められて、認知症サポーター講座から始まって、オレンジプランまで今進んでいるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、具体的に御回答いただいた平成28年度のところから、いわゆるどんなことをやったのかというところから質問させていただきます。

ちょっと御回答の中でわからなかった点が1点あるんですけど、最後のほうに認知症の普及啓発活動として、キャラバンメイトや介護医療機関とで一緒にRUN伴2016に取り組みま

したということが書いてあるんですけど、これはどのような活動を行ったんでしょうか。具体的に何かお示ししてください。僕あんまりちょっこの辺は勉強不足で存じ上げないものですので。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

RUN伴なんですけれども、昨年から始めているところでございます。認知症の全国的なキャラバン行動としまして、若年性の認知症に対してそれをみんなに認めてもらおうということで行動をされてあります。今年が11月だったと思うんですけれども、介護施設の方と、そこにおられる認知症の方、障がい者の方も含めたところで基山町のけやき台のデイサービスのところ、けやき台駅前ですね。あそこから町内を回って行って、オレンジのTシャツを着ましてアピールをしていったところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

済みません、わかりました。

それから、サポーター養成講座を5回開催されたということで御回答いただいているんですが、何人今まで累計で講座を受講されているのか、数字をおつかみでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

平成24年度からのデータしかないんですけれども、全体で51回開催をされてあります。それで受講者数が5年間で1,198名になります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今、平成24年度からとおっしゃいましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

はい、平成24年度からになります。その前のデータについてが、ちょっとうちのほうで探したんですけど、見つからなかったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ちなみに、私が質問した中で数字を累計しますと、平成21年度が127人と当時御回答だったんですよ。平成22年度が153人、平成23年度が162人、これ足すと何人になりますかね。それプラスすると何人になりますか。ちょっと済みません、今何人と言いましたか、平成24年度以降で。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

1,198人になります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、これで、270、430、済みません。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

1,640人になります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

以前、町のほうは、目標年度が平成29年度までには1,700名、新オレンジプランを勘案して人数のアップが、目標人数が掲げられたので、それを基山の人口から推測すると1,700名ぐらいにはということでやっているの、そういう意味で言うと、ある程度地道にやっただいているのかなと思って、その辺は感謝です。

ただ一つ、その中で、これは新オレンジプランでも上げられているんですが、ステップアップ講座、これをやってください。いわゆる一度受けた方もワンランク上にして、行く行くはそのボランティアにその知識を生かして参加してくださいという意味合いのステップアップ講座というものを開催してくださいって、たしか去年からやられているんですが、その実態はどうでしょうか。ことしは3月、これから開催ということなんでしょう、去年は何人参加されたんですか。後でいいですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

済みません、ちょっと数字のほうを持ち合わせていません。ただ、今年度はまだ2名程度ということで聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

実は、私も去年やりたいなと思ってスケジュール見たら、必ずまずハードルになるのが、たしか4回か5回講座があるんですよね、幾つかの講座に分けて現場に行っているいろんな実習もしたりですね。それに全部参加しなきゃいけないですよみたいな書き方での案内なんですよ。ことしのもたしかそういうような書き方の案内になっていました。ということになると、一般の人だとかの中で、しかも1回だけで全部の講座を受講しないとそれが修了しなかったというのはちょっと変じゃないかなと。もうちょっと回数を分けたり、それから年何回に分割して、それぞれの講座で組み合わせた形で、修了書を出すのが目的じゃなくて、やっぱり1人でも多くの方が受けていただく機会をふやすというのが僕は目的だと思います。そのために、全課程を受けたら一応認定して御協力いただくというのは、それはそれでいいんですけども、まず受けるところからのハードルをもうちょっと低くしなきゃいけないって僕は思っているんですよ。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

言われるとおり、四、五回の講座ということで募集をしております。これについて、こと

しの募集というか、参加者、申し込み者が少ないということで、これについてやっぱり対策を打っていかねばいけないということで、開催の時期のほうと、その認知症サポーター講座とのつながりですね、鉄は熱いうちに打てじゃないですけども、サポーター講座の後にそのステップアップをすぐ持ってくるとか、そういうところを工夫しながら平成29年度はやっていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひですね、目的が、人数がいっぱい来てくれるのもあれだけれども、やはりみんなが受けやすい環境で、そういうお手伝いいただける方を常に何と言うんですか、そういう体制をつくっていくということがこの講座の1つの目的だと思うので、その辺で極力1人でも多くの方が参加できるような形での開催をいろんな方で協議していただいてやっていただかないと、やりましたよ、人が来ませんでしたよで毎年それだったら何やっているのかわからなくなっちゃうので、その辺は関係機関とも連携を図りながら、ひとつ改善のほうをお願いいたします。

それから、11月に私の地元のけやき台で声かけ訓練やっていただいてありがとうございました。平成27年には7区のほうで初めて、7区の区長さんを初め、地元の方の御協力を得て2回目ということで、この流れができたというのは、僕はある意味自分が提言したようなところもあるのでうれしかったのかなと思っています。

ただ、やっぱり年々やり方で問題点も出てきていると思うんですが、11月にけやき台でやったとき、当然地元の人も交えて反省会等をやったと思われるんですが、どのような反省が出ましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

反省点といたしましては、認知症の徘徊に対する声かけの仕方がわからなかったという意見が多うございました。ですので、次回については、その前のアドバイス等を確実にやっていくということを決めております。

それと、徘徊に対する搜索のほうがメインになったみたいな感じにもなりましたので、地

区の徘徊者を探す場所もある程度限定的なところで、声かけのほうに力を入れた訓練としていくということを決めております。

それと、今後の課題といたしまして、声かけ訓練の周知を早い時期から始めてある程度の説明会等を行って、スムーズに事業のほうを進めていきたいということを決めております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

声かけの仕方がわからなかった。けやき台でやったときには、たしか事前に各区でどういう形で——例えば、僕の住んでいる16区では、運営委員会の前にキャラバンメイトの方に来ていただいて、声かけ訓練をやったという実績があるんですよね、いわゆる模擬芝居をやって、こう声かけるんですよ、皆さんどういようなことが問題でしょうねというのをグループワークしてやって、それからのたしか認知症訓練だったと思う、そういう意見が出たというのは——まあいいです。

ただ、訓練というのは、ある意味セレモニー的なところもあるんでしょうけれども、やって問題を浮き上がらせるというところも1つの訓練をやる意味なんですよ。全て100%筋書きができていて、筋書きどおりにいったからはい、訓練成功でしたではないんですよ。やっぱり訓練やることによって、ふだんじゃ、自分たちがどういうことをしなきゃいけないのかなというのを気づくために僕は訓練もするのかなと思っているので、そういう反省が出てきているということは、これは逆にいいことだと思うんです。それを次に広く含めていって、次のいろんな団体長の連絡会議だとかいうことでしたと広めて、次やるところで生かしていくというふうなことで、またそこで問題が起きてくると思うので、それはそれでいいと思うんです、問題が起きて。

もう一つ、今まで7区でやって11区でやって、僕はある意味ちょっと心配なのは、基山町って山間地域ありますよね。けやき台だとか、ある程度住宅が密集しているところはいいんですけれども、いわゆる山間地域で点在しているようなところの地域ではどうするのかな、筑紫野の人に聞いたら、筑紫野でもそういうところでやるのはすごい大変なことで、やっぱりああいうところこそ重点的にやらなきゃいかんのかななんていう話をある方から聞いたこともあるんですけれども、基山ではそういうふうなところも次は考えてみる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうですか、何か具体的な計画をお持ちですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今のところそういう計画は持っておりませんが、実際にそうなってくると、やっぱり大変なことだと思います。そこら辺はやっぱり注意して、これから研究しながら考えていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

一足飛びにそこまでというのもあれですけども、やはり大切なのは流れを切らさないで、ことしも——無論、平成28年度や平成29年度にもそういうことをやって啓発を図りますよということなので、できたら、けやき台でやったときも搜索地域が、参加したのが全区域だったんだけど、区の町民の方が来られたんだけど、搜索する区域がはなから限定されて、一丁目と二丁目の範囲で探してくださいよみたいな、ある程度限定版になっちゃっていたんですよ。あれだとあんまりちょっと意味ないのかなという気が僕はしたんです。せっかく地区でやるんならけやき台全体でどこに行っているかわからないよぐらいのところでやらないと、実際のところでは、何というのかな、実際にはちょっと遠いのかなという気がしたので、そのようなことも考えていただければと思います。例えば、何でそういうことを言うかという、次あたり僕がやってほしいなと思っているのは、実は10区とか、あの辺のきやま台とか、本桜とか、あの辺を含めた地域が基山で高齢化率高いんですよね。だからやはりそういう方が多いと思われるので、次はそういうところでやられたらどうなのかなという僕は考えを持っているんです。ただ、それが10区限定ということになっちゃうと、10区の人だけということになると、やはりあんまり効果がないのかな、10区と13区の方と一緒にやられて、1つのあの地域ということで訓練やられたらどうなのかなという考えをお持ちなんですけど、そういうようなお考えはまだ検討されていないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

まずは来年度実施するに当たって、やはり高齢化率が高いところを選んでいきたいという

意識は持っております。

また、先ほど言われた合同でというところで、検討は地域の考え方にもよりましようけど、そういうところも含めて来年度は実施を考えていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、無論地元の方の御協力がないとこういうことできないので、区長さんともよく御相談なさって、やるんだったらやっぱり少しでも効果の上がるような形での訓練にしなければ意味ないので、問題が浮き彫りになったら、それはそれでいいと思うんですよね、その地区の問題って僕出てくると思います。なので、それはそれでいいと思うので、ぜひそういう形でことしも続けてやっていただければなと思います。

それから、もう一つ、御回答の中で、認知症の地域支援推進員を平成30年度までにと、この地域支援推進員というのはいわゆる地域のそういう人たちと、医療機関だとか関係機関のコーディネーター的な役割の方ですよね。これは非常に今後の認知症のそういう事業を推進していく上では大切な役目だと思うんですけど、今現状としてはどういう段階になっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

12月に鳥栖地区広域市町村圏組合のほうから認知症地域支援推進員についての説明がっております。オレンジプランの中にもこれは読まれておりますけれども、誰をというところはまだ決めているところではございませんけれども、来年度中には設置するということが決まっていますので、鳥栖地区広域市町村圏組合と協議しながら設置について進めていくという段階でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

以前、今総務企画課長をやっておられる熊本課長が担当だったときに、やっぱり同じような質問をしたら、何か枠があったですよね、5中学校区に1人最低置きなさいみたいな当時

はスタンスでやっていたので、基山ではなかなか置くのは難しいでしょうがという御回答があつて、そのときには地域で広域圏と連携して検討を進めていきます。その流れでいいんですけれども、今回は基山に1人置くという検討なんですか、それとも地区で置くという検討なんですか。その辺の検討、どういう段階なのかという、そういうことが聞きたいんです。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今現在、1名程度というところで、基山町内で1名程度というところで考えておりますけれども、これからまた協議、鳥栖地区広域市町村圏組合と介護保険のほうと協議しながら決めていくという段階ですので、そこからの話にはなってくるのかなと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

目標は基山で1人ということでもいいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そこは鳥栖広域市町村圏組合との協議の中で決めていくということです。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ基山の姿勢としては、基山にも1人ということで、最終的には国の、5中学校区に1人というのはあくまでも最初のスタートのラインであつて、基本的には1地方自治体に1人というのは、僕は本来のあるべき姿じゃないかなと思うんです。コーディネーターという役目であれば。

そういうことですので、ぜひ今後の姿勢としては、基山にも1人くださいという姿勢で臨んでください。——と思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員さんの言われるとおり、地域包括支援センターとの連携がこの仕事は重要になってくるだろうと考えておりますので、うちの基山町にも地域包括支援センターがございますので、最低でも1名は必要ということで、話を進めていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺の姿勢でお願いいたします。それはいろいろ団体との兼ね合いがあるのであれでしょうけれども、極力近い形での、そういうことでの御努力をお願いいたします。

もう一つ、オレンジプラン、それから新オレンジプランの中にうたわれている中で、例えば、新オレンジプランでは、認知症の人の介護者への支援というところで、認知症カフェの設置という目標が新設されているんです。

2013年の平成25年度には国も財政支援をして出しなさいよと。最終的には1市町村に1つ何らかの形で実情に応じてコーディネーターとの意見調整をしながら認知症カフェを置いてくださいよという指針が出されております。僕も基山に欲しいなと思って、包括の所長に聞いてみたら、基山でもあったんです。いや、僕はこれ意外な、逆に僕がちょっと不勉強だったなという気がしたんですけど、皆さん、健康福祉課のところに行ったらこういうパンフレットがあるんですよ。（資料を示す）これ、オレンジカフェというのを皆さん御存じですかね、僕も初めて知りました。平成27年8月から実はもう始まっていたんです。ただ、これが個人の方がやりたいねで実は始めたんですよ。そうやって始められた方というのはすごくあれで、今どうやって運営しているんですかって聞いたら、先ほどこちょっと話題になりましたまちづくり基金を今活用させていただいて、メインとしてはまちなか公民館を舞台にやっておりますと。今どのくらい参加されているんですかと言ったら、15人ぐらいの方が参加されていますって。実費程度、100円程度のものをもらってやっていますと。2人の方がメインになって、いわゆる包括の方とかなんとか協力を得ながらやっていますと。これはこれでやっていただいているいいんだけど、この人たちだけに任せていいのかなって実は思っているんです。まちづくり基金20万円出しておいて、あんたたちちょっと勝手にもうやっとなんかみたいな姿勢では僕はいかんと思うんですが、今後の町のかかわり方というのはどういうふうにお考えになっておるんですか。もうあんたたち好きにやってのスタイルなのか、町として

もいろいろ話し合いながら協力する、支援するというスタイルでやっていくんでしょうか。
ちょっとその辺の町の姿勢を、認知症カフェに対するですね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

認知症カフェ、オレンジカフェとも言いますが、今まちなか公民館のほうで実施されています。キャラバンメイトさんたちが中心になって自主的に設置ということで、これはオレンジプランのほうに記載されている認知症カフェと同じところだと私は認識しております。それに先ほど申しました推進委員さん、そこら辺も絡めて、また町のほうも協力しながら、認知症カフェは認知症だけでなく、地域のまちづくり等も進めていくためには重要な位置づけになってくるんじゃないかなと考えておりますので、町のほうとしても協力しながら事業のほうを応援していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、いわゆるどこまで町がかかわるか、この認知症カフェというのは全国のいろいろ実例を見ていると、自治体自体で立ち上げているところもあれば、いわゆる関連——うちで言えば地域包括みたいなのが主体でやっているところもあれば、医療施設の認知症の方の、いわゆる施設の方が中心になってやっているものもあれば、こういうように個人で志のある方が運営をされている方も、いろんなスタイルがあるんですよ。だから僕は、どれが基山にとって合っているのか、僕自身も活動というのがちょっと理解できていないのでわからないところあるんですけども、その中で、ただ少なくとも言えるのは、町を、こうじゃいけないよね、少なくとも手を差し伸べるぐらいのことはしてもいいんじゃないかなと思うんですけども、町長、その辺のお考えどうですか、何かそういうふうな支援とか、そういうものは町としても相談があれば乗っていくよという姿勢で臨んでいただけるのかどうか、その辺の姿勢だけちょっとお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何度も言いますが、基山町はひとり暮らしの高齢者問題というのがこれから大きな問題になってきます。もちろん、認知症になると、それに家族とか関係機関との連携というのが大事になってくると思われますので、そこは今後大きな政策の課題だというふうに考えておりますので、今回、補正予算でも提案させていただいている憩いの家の拡充も含めて、いろいろなことをまた考えて、ハードとソフトを組み合わせながら、少しでもいい町にできたらというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひみんなでやっぱりそういうものを、せっかく心ある人が立ち上げたものをうまく、ある意味利用させていただいて、逆に基山というのはそういうのがあるよねというものにしていけたらなって思います。

すごい、今、月1回の開催らしいんですけども、話を聞いていると、御夫婦で来る方もおられるようです。その日が来るのが楽しみではないという方が数名出てきているということがすばらしいことなんです、こういうことを続けてやるというのは。その人たちがやっぱりまた仲間を呼んでくるんですよ。そうやってだんだん輪が広がっていくんですよ。

だから、ぜひ町のほうとしても、陰になりひなたになりの関与というものをしてあげてください。ということをお願いします。

それからもう一つ、その新オレンジプランの中では、これは教育長にも以前聞いたことあるんですけど、学校教育でも認知症のことを、学校教育の中でも取り入れてくださいよ、できればサポーター講座みたいなこともやってくださいねみたいなことを推奨しているわけです。基山の学校の取り組みというのはどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今年度については、担任が子どもたちにスポット的に話すというか、そういう学校全体を挙げてというのはできておりませんが、来年度に向けて、教職員に対してサポーター養成講座というか、サポーター研修を計画しております。もう計画をしております。それから、児

童・生徒への講話をもう依頼しているということで、来年度はそういうことを、学校を挙げてやるという計画であります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、子どもたちにもそういう認識を持ってもらうということは、非常に大切なことだと僕は思っています。逆にいろんなところで徘徊者が出た場合に、子供たちが見つけているという事例もあるんですよ。変なおじさんというか、うろうろしているおじちゃんがいるよねって、子どもが通報してくれたおかげで捜査が始まって見つかったという例もあるので、やはり子どもたちにもそういう認識を持っていただくということは大切なことなんですよ。

なので、ぜひその辺であれば、まず教職員の方がやっておられて、行く行くは小学校の方にも講話を聞いていただくだけでなく、そういういろんな訓練にも参加していただけたらなと思います。

というのは、僕はもう何回も何回も大牟田のことを言うんですけども、大牟田の訓練に参加したときには、地元の小学生が20人、30人お手伝いで来ているんですよ。誰に聞いたかと言ったら、学校の先生がこういう行事やっているから、できたら参加しなさいねって学校も関与してくれているんですよ。だから、そういうふうにやってやって町ぐるみになって、あれだけ最少、たかだか9人か10人しか訓練のときに来なかった町が、全国の視察があふれるぐらいの訓練になっているというのは、やっぱりそういう地道な積み重ねがあったからなんだろうなと僕は思っていますので、ぜひ教育委員会のほうも、これは町長部局のものだというだけじゃなくて、やっぱり町の問題ですので、ひとつ真剣に今後とも取り上げていっていただければなと思います。

認知症を考えるに当たって、僕は一番最初、大牟田の大谷るみ子さんという方が基山に来て、介護何とか講座というのをやられたときの言葉で忘れられない言葉があります。認知症というのは、1人が100歩を踏み出すよりも、100人が1歩を踏み出すことが大切なんですよね。少しでも、1人でも多くの町民がかかわっていくということが認知症の人を温かく見つめるためには大切なことなんですって言われたのが、僕はすごい耳に残っているんです。なので、基山もそういう町になってほしいなと思っていますので、今後のことを聞いたらいろいろな施策も書いてあります。ただ、基本的な考え方としては、1人でもそういうも

のに参加する方をふやしていただく機会をつくるということをメインに置いて、訓練もやっていただく、講座もやっていただくというふうに、ステップアップ講座もやっていただくというふうな形でやっていただければなと思います。それが認知症の人たち、それから家族の人たちを見守るということに僕はなるんだろうと思っていますので、そんな姿勢でよろしくお願いいたします。

それでは、次に「風の声が聞こえる」——じゃないや、済みません、その前が風の声だった。創作劇「ホタル列車」の話です。

ホタル列車、僕は正直言って、以前からの流れから言って、「こころつないで」のときに1350年祭以降はどう考えるんですかという質問をしたら、関連団体と協議していきますということの、当時は教育委員会だったので、学校の主催だったものですから、今回は社会教育という立場でまちづくり課が所管ということになっています。1年、もっとかかるのかなと思っていたら、もう1年後には立ち上がっていたというのが、実は僕驚きだったんですよ。そこまでいく経緯ですね、いわゆるいろんな関係団体との、どういうところと話されたのかわかりませんが、これができるまでの簡単な経緯というのをわかる範囲で御説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

昨年度まで行われました、4年間行われてきました「こころつないで」を、町長答弁ありましたように引き継いだ形で、これは途切れなく何とかできないかということで、関係団体の方々、町の行政の中でも議論をしてまいりまして、こういったのはスピード感を持って対応して、何度も言いますが途切れなくやっていくことが重要だろうということで、かなりばたばたとしましたけれども、継続してやろうと決めたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

町が仕掛けたんですか、話としては町から関係団体に持ちかけてやったのか、町といわゆる今回の実行委員会になっておられるであろう方々のグループと話の中でそういう流れになったのか、その辺はどうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

簡単に申し上げますと、関係団体の方々、町ともに同じ思いということです。町のほうが強引に仕掛けたとか、そういったことは一切ございませんで、思いが同じだったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いや、僕はある関係の人からは、もうちょっとじっくり時間かけてもよかったのかなという方の意見も聞いていたので、そこでやっぱり町の思いが強くて踏み切れちゃったのかな、寄り切れちゃったのかなというところがちょっと怖かったものですから、あくまでも、いろいろこれからのことも書いてありますけれども、主体というか、僕はどっちが主体でもいいんですけれども、やはり中心というのは実行委員会が中心で、それを町がサポートしていくという形の今回の運営であったと僕は理解しているんですけど、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今回は、主催が実行委員会、町、そして教育委員会、三者主催でございます。実態のところは、実行委員会の方々がやはり動きの部分では主体になってきますので、動きの中では実行委員の方々が主体的に見えたかもしれませんが、主催としては実行委員会、町、教育委員会、三者でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕は、やはりこういうのというのは祭りと一緒に、あんまり上からこういう目線ではやってほしくないんですよね。だから僕は実行委員会の方がやはり主体になって動いていただくというのは、それはそれで学校関係者の方といわゆる当時は語り継ぐ会の人たちの応援で

「ころつないで」が始まって、その中から実行委員会みたいなものができてきたということは、この流れはすごい流れになっているんじゃないかな。だから、この流れを途切れさせたくないんですよ。ということは、僕も地区で祭りやったときに、いわゆる地区の上の役員の方から、お金はもらわなきゃいけないけれども、あんまりお金もらっちゃって上から言われると、自分たちのやりたいことができなくなっちゃう場面もあるのでね、そういう危機があったものでこういう質問させていただいています。なので、やはり実行委員会スタイルでやっていただくなすごい僕はある意味よかったのかなと思っているんです。それに町が応援していつてあげる、いろんなところが応援していつてあげるというスタイルが僕はベストかなって思っています。なので、そういう形で今後もやっていただければなという思いからこういう聞き方をさせていただきました。

それからもう一つ、たしか終わった後にアンケートをとられていましたよね、公演見られた方に。その中に、幾らお金払ってでも見ていただけますかみたいな設問があったと思うんですけど、500円とか1,000円とか、その辺は何か意図があつてのことだったんですか、それとも——大体このアンケートって誰がつくったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

アンケートにつきましては、実行委員会の方々とともに話し合いながら、町のほうと一緒に一つくり上げたものなんですけれども、ここで来年度からぜひ料金をいただいてやっていこうという意図は余り強くはなくて、例えば、仮に有料とした場合に皆さんがどう思われるのかなという感触を聞いたかったということでございまして、有料でも見たいかという方々が大体6割ぐらいいらっしやいまして、その金額の中では1,000円でも500円でもと。1,000円以上になるとちょっとなかなかあれですけども、1,000円以下ぐらいであれば有料でも見たいという方々の意見が多かったと認識しています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それなら、例えば、公演が1回だけですよ。——いや、2回だけど、1日だけ。その日來れない方もいらっしやるし、やっぱり少なくとも、いろいろ周りの話聞くと、どっかで見

たいよねというふうな思いが、思っておられる方おるので、僕は以前、ここでさっき「風の声が聞こえる」というのが、あれは料金取って自主公演でやられて、それでもかなりの人数の方が来られているという実情もございます。無論あれは基山の人たちじゃなくて、結構話題性のあるものだったので近隣の方も来られたなという思いもあるんですけども、いみじくも基山も——基山の町だけじゃなくて、基山の町もPRするためにこういうものも多くの方に見ていただきたいなという思いも逆にあると思うんですよ。という意味であつたら、もう一回少なくとも有料公演で、経費のこと考えたら僕は有料であつてもいいと思うんです。町で全部負担しろ、それから、これから実行委員会が行く行く自主公演始めて負担するようになるのかもしれませんが。それは僕はどれが正解だともわかりません。ただ、見ていただきたい方が、そういうあれがあるのであれば、そういうことも考えて、じゃ、みんなで、一回でも、少しでも見ていただくような環境づくりをしましょうよというのが大切なことだと思うんですけども、ぜひそのような考えは御検討いただくということはないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

まずもって、ちょっと申し上げたいのが、議員のほうからも御意見がありましたように、昨年までの「ころつないで」を引き継ぐ形で、ことし何とか途切れのないようにできないかという思いでやらせていただきました。

そんな中で、スタッフの方、キャストの方、準備に携わった方、特にまだ追加で御衣装とか道具とかもいただいた方、本当基山町民全体でつくり上げた劇だったということで、私も非常に感銘を受けた——感銘という言い方は変ですけども、受けた次第でございまして、これをつくり上げる中で、やっぱり非常に苦労が多かったというふうに認識しております。メンバーも子どもたちから大人までより広げたところで町民協働でつくり上げようという趣旨に変えました。

そんな中で、じゃ、これを今回は1日スポットでやりました。ただ、料金は将来的に料金を取って、2日間にするとか公演日数を分けていくというところは非常に慎重に皆さんとの意見交換をしながら考えていくべきだと思っておりますので、まずは今年度スポット的に1日2回公演やりました。ほぼ2回とも満席の状況で、答弁にもありましたが1,440名の方が御来場いただきました。まずはこの形を、また来年も継続していけるようにやっていきたい

なというのが重要ななと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、流れとしては僕すごくいい流れだなと思っているんです。ただ、やっぱり1人でも2人——だから余計そういうすばらしい事業だから、1人でも多くの方に見てもらって、入場料じゃなくて応援代としてという考え方があってもいいのかなと思っているんですよ。じゃ、皆さん次も頑張ってくださいね的にそういうものがあってもいいのかな、そういう意味での500円、1,000円なら僕は全然惜しいと思っていないし、別に変なことでもないなと思っているので、いろんな形での公演のやり方というのはあると思うので、その辺はぜひ、ただ、この流れはすごくいい流れになっているので、その流れだけは途切れさせてほしくないなというふうに思っています。

最後に、これから、いわゆる演劇だけでなく、ほかの文化のところをどうするんですかというところで、今度12日にはダンスフェスティバルがあるということで、以前、僕が基山に来てびっくりしたのは、きのくに祭りが終わった後に子どもたちがダンスを踊って、すごいね、この町と思ったんですけど、何かそれがまた復活するみたいで、ちょっとうれいんですけどね。ただ、それだけじゃなくて、僕は何を言いたいかと、これを上げたかという、今回アンケートをとったんですよ、議会、広報のときにですね、小学校6年生と中学生にアンケートとったんですよ。そしたらやっぱり、特に小学生の子たちは、演劇のある町、それからそういういろんな行事がある町はすばらしい——町にして活気のある町にしてほしいという意見が結構見られたんですよ。その中で、若基小学校で毎朝立っているんだけど、太鼓たたいている子がおったので、ちょっと声かけたら太鼓がなくなっちゃって寂しいかいと言ったら、あったらやりたいですねみたいなこともチラッと言われていたんです。少なくともですね、僕は何が言いたいかというと、太鼓をせっかく「こころつないで」で、やっぱりああいう小郡の方の指導を受けながらああいう流れができたものを、やっぱり基山として何か形に残せないかなという思いがあるんです。そうすると、いろいろ太鼓をどうするんだ、それから指導者どうするんだって、壁はあるんですけども、何か具体化していけないのかなという思いが強くてこういう話をさせていただきました。基山には運動の関連はすごくあるんですよ、いろんな運動部というと、ああ、こんなのもある、こんなのもあるぐらいの

クラブがあるんだけど、少なくともこういう文化的な面では、やはりそうじゃない子もおられるので、やっぱり少しでもそういう子たちの希望を1つでも2つでも、全部はかなえられんけど、かなえてあげたいなと思うので、そういう流れの中から太鼓ってどうなのかな。これはちょっとあれですけど、太鼓金かかるなら、ある程度一過的なものなので、それこそ応援寄附基金を少し使ってやることも決して無駄な金を使うことじゃないし、基山のPRにもなるし、そういう子どもたちのためというあれもありますので、ぜひそんなことも検討していただきたいんですけど、町長どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成31年には佐賀県で全国の高校文化祭、いわゆる高文祭が開かれます。基山は放送で大体内定しているというふうに聞いています。そういう意味では、これから基山の文化というのはどんどん蓄積していかなきゃいけないし、これまで以上に頑張っていかなきゃいけないというふうに思っております。それが太鼓なのか、太鼓について言えば、たんぼぼ保育園なんかは太鼓でも既にやっていますし、そういう意味では、小学生もそういうニーズもあるんじゃないかと思いますが、太鼓に限ったものじゃなくて、子どもたちにどういうニーズがあるのかというのからまず入っていかなきゃいけないかなと。

それから、先ほどの「ホテル列車」のメンバーには、もう本当に感謝としか言いようがないです。本当にメインでやっていただいた語り継ぐ会の方々とか、それから本当に献身的にやっていただいた方々に感謝しか、その言葉しか浮かびません。それをわかっていると、ただ、あと1日やりませんかと簡単に言えるような話ではございませんので、そこはぜひ御理解いただきたい。あと、DVDもできておりますので、ぜひ御支援いただける方は「ホテル列車」のDVDもよろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕は——まあいいです。でもその中にも太鼓も入れておいってください。

隣に久留米市ありますよね、久留米市で夏やっぱりあそこも水の祭典という祭りがもう45年か50年ぐらい続いているんですよ。新しくできた久留米のシティプラザ、もとの六角堂

のところで、夏に太鼓のフェスティバルやっているんですよ、子どもたちの。何と16年で19団体出てやっているんですよ。うちの娘が逆に小森野小学校へ行っていたときに、小森野小学校も出ていたんですね。それで僕この行事知ったんですけども、どういう流れだったのと言ったら、小森野の場合は地区でやっていたそうです。それに、地区のほうでは活動場所がないから、たまたま学校のクラブ活動という枠に、どうですかね、太鼓をお貸ししますので、私たちも応援しますのでというところから始まって、知らない間に先生に押しつけられちゃって、うちの娘は最後、顧問までやらされて一緒に行っていましたけどね。それが今どうなっているんだと言ったら、小森野はなくなっているそうです。やっぱり根づいているのは地区できちんと、地区、地区、小学校区、小学校区、あるいは神社があるところで19団体去年参加しているというふうな祭りがあるそうです。基山にもそういうものが何か1つあってもいいんじゃないかな、それがダンスであるのがいいのか、僕はわかりません。でも、少なくともそういう中に太鼓というものもあって、ぜひ御検討いただければなど。やっぱり基山が運動もすごい、文化もすごい、スポーツもすごい、みんなが元気だという町に実はなっていたほしいんですよ。その中で、やはりみんなが一人一人のことを思いやって、大人は子どもたちのことから、年寄りのことから思いやって、温かい活気あふれる町にしたいというのが僕の願いですので、ぜひ町の人たちも、ちょうどこの流れ、僕は決して今の流れが悪いとは言っていない。むしろ少しずつは進んでいい町になってきているなと思うので、逆にここで途切らせないで、安心しないで、一層みんなで力を合わせて、心をみんなで合わせないといい町になるとは僕は思っていないので、そういう町にしていきたいと思って、今回こういう質問をさせていただいております。

そういうことで、その思いを酌んでいただいて、これからも執行部のほうも御努力いただければということをお願いして一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時57分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党町議団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、3項目について、松田町長、大串教育長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、基山町における子どもの貧困対策について質問をいたします。

先月放映されましたNHKの「見えない“貧困”～未来を奪われる子どもたち～」、見られた方もいらっしゃるかと思いますが、それによりますと、日本では、子どもの6人に1人が貧困状態の中で、子どもたちが具体的にどのような困難に直面しているかほとんどわかっていない状況の中で、今、各地の自治体では、貧困状態にある家庭の中の細かい状況まで聞き取る、これまでにない調査が始まっております。

武雄市は、2月15日、昨年10月に小・中学校の保護者と子ども2,236人に対する子どもの生活実態調査を発表いたしました。それによりますと、生活習慣や学習習慣を身につける子どもの養育の困難度が高いとする世帯が約2割近くだったと言われております。松田町長は、子どもの貧困を解決するのは基山町の重要な課題との認識を示されております。今、子どもたちがお金の不安を感じることなく、安心して成長できる環境づくりへ、基山町の本気度が試されているのではないのでしょうか。

そこで、これまで何回も繰り返し質問をしまいましたが、(1)就学援助の拡充についてお伺いをいたします。

就学援助制度とは、御存知のように、義務教育は無償といたしました憲法第26条、教育基本法第4条、学校教育法第19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学援助についての国の援助に関する法律第1条に基づいて小・中学生のいる家庭に、学用品費や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度であります。

この制度が、生活保護すれすれで経済的に苦しんでいる世帯にとって、子どもを育てる上で大きな支えとなっています。今、子どもの貧困化が進む中で、この制度の拡充が求められています。

そこで、3点ほどお聞きをいたします。

まず1つめに、ア、入学準備金の入学前支給についてでございます。

2月6日付けの朝日新聞は、入学準備金を実際の支出時期に合わせて入学前支給に切りか

える自治体が全国に広がっており、少なくとも全国の80市町村、佐賀市では平成28年度から実施をしておりますが——というふうに報道をされております。

昨年9月議会の私の質問に対しまして、町は、今年度は5月下旬に支給をした。要保護者には生活保護費とあわせて3月に支給をされているが、準要保護者には支給していない。3月に支給している自治体もあるので、研究をするとの答弁がございました。その後どのように検討をされているのか、お聞きをいたしたいと思います。

2つ目に、イ、入学準備金の引き上げについてでございます。

文部科学省の2014年調査によりますと、学校教育のために家庭が支出する金額は、小・中学校とも1年生が最も多く、中1では、制服だけで平均46千円、体操服や上履き、かばんなどを含めると、入学前に10万円以上かかる場合もあるとする結果が出ています。

基山町でも、入学前の負担は大変大きいと思います。ところが、入学準備金は、小学校1年生が20,470円、中学校1年生は23,550円と、実態と大変かけ離れているのではないのでしょうか。これについて、どのように思われるのでしょうか。

3つ目に、ウ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給についてであります。

文部科学省が平成22年度に、支給項目に加えて7年がたっています。しかし、まだ基山町では支給されておられません。昨年の9月議会で、給付対象に加えるように提案をいたしましたが、なるべく早い時期に実施に向けた検討を行うとの答弁がされております。子どもの貧困化がますます進んでおります。今年度実施に踏み切るべきではないのでしょうか。

質問の第2は、小・中学校の洋式トイレの設置についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、昨年の臨時議会でも質問を行いました。その後の経過を含めて答弁をお願いいたします。

私は、ことし行われる基山中学校の大規模改修に係るトイレの設置計画で、洋式トイレの設置割合が34%になるとの答弁を受けまして、設置率では全国平均の43%を下回っており、ふやすように提案をいたしたところでございます。

鳥栖市では、昨年9月定例議会での鳥栖市立小中学校トイレ改修に関する決議を受けて、今後4年間で約6億円をかけて全ての小・中学校のトイレを洋式化する。学校が、災害時の避難場所になることも考慮したとの新聞報道がありました。その決議もいただいておりますが、今、日本の家庭における洋式トイレの普及率が9割を超えていると言われている中で、基山町の小・中学校の洋式トイレ化が求められていると思います。

そこで、3点についてお尋ねをいたします。

まず1つ目に、(1)基山中学校の大規模改修における洋式トイレの設置についてですが、昨年11月の臨時議会で、大串教育長は、学校の要望を聞いて対処すると答えられておりますが、工事が4月から開始される中で具体的にどのようにされるのか、御答弁をお願いいたします。

2つ目に、(2)基山小学校、若基小学校のトイレの現状についてでございます。洋式トイレの設置率について、それぞれ説明を求めます。

3つ目に、早急に洋式トイレ化の年次計画や改修スケジュールを立てる必要があると考えますが、いかがでございましょうか。

質問の第3は、平成29年度予算についてお伺いをいたします。

平成28年度の当初予算は、町長選挙がありましたので、骨格予算でございました。今年度は、本格予算として一般会計の当初予算総額は64億4,534万円となっていますが、松田町長が目指すまちづくりのための予算が組まれるものと思っております。

そこで、4点ほどお聞きをいたします。

1つ目に、(1)松田町長は町長に就任して1年間たちましたが、松田町長が公約に掲げた、基山町の歴史と自然を守りつつ人口増に挑戦しますとの決意の1年間の総括とは何でございましょうか。

2つ目に、(2)新年度の予算編成に当たりまして、重視したこととは何でしょうか。

3つ目に、(3)主な新規事業についてお伺いをいたします。松田町長の「七つの誓い」に沿って答弁を求めます。

その7つとは、まず1つ、ア、子どもを育てたくなるまち基山町。

2つ目に、イ、基山町を通過点から交流拠点に。

3つ、ウ、自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり。

4つ、エ、高齢者・障がい者にやさしいまちづくり。

5つ、オ、新たな産業・雇用の創出。

6つ、カ、農業と観光の新たな道。

7つ、キ、安心と安全をベースに新しい協働のまちづくり。

それぞれお答えください。

4つ目に、政府の平成29年度当初予算に、地方創生推進交付金1,000億円、事業費ベース

では2,000億円が昨年に続き組まれております。基山町の基本計画に沿った事業には補助金が出ると思いますが、(4)どのような事業を予定されているのか答弁を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の質問にお答えさせていただきます。

1と2につきましては、教育長のほうから回答をさせていただきます。

私のほうから3、どのような基山町を目指すのか。新年度予算についてということで、その間に答えさせていただきます。

(1)松田町政の1年間の総括とは何かということでございます。

立候補時に掲げた七つの誓いを強く意識しつつ、周辺環境の変化等にも最大限に注意を払いながら町長職を務めたつもりです。感覚的なものですが、町の活力が増進しているような気がします。今後も手を緩めることなく、愚直に業務を推進するつもりでございます。

(2)新年度予算編成に当たり重視したことは何かということでございますが、新年度予算を考えるに当たり重視したのは、次の3つのことでございます。

まずは、これまでにない全く新しい新規事業として何を考えるかということ。

それから2つ目が、昨年や一昨年に開始した新規事業をどういう形で継続するかということ。

そして3つ目が、既存事業の中で充実を図るべきものは何かという、この3つの視点を重視させていただきました。

(3)町長の「七つの誓い」による主要な新規事業は何かということでございます。

ア、子どもを育てたくなるまち基山町。主な事業は、放課後児童クラブの増設事業でございます。

イ、基山町を通過点から交流拠点に。主な事業は、基山公園草スキー場の整備事業でございます。

ウ、自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり。主な事業は、合宿所建設事業でございます。

エ、高齢者・障がい者にやさしいまちづくり。主な事業は、健康ポイント事業や民生協力

員の設置でございます。

オ、新たな産業・雇用の創出。主な事業は、産業振興団体等補助金でございます。

カ、農業や観光の新たな道。主な事業は、ダブルジビエ推進事業や農産物加工場建設（設計）事業でございます。

キ、安心と安全をベースに新しい協働のまちづくり。主な事業は、防災行政無線設置事業や基山小学校前カラー舗装事業でございます。

(4) 地方創生推進交付金による事業化計画について。

本町では、平成28年度に採択を受けた多世代希望のまち基山プロジェクトの中で、ピカピカの一年生プロジェクト、ようこそ井戸端会議へ！プロジェクト、住まいるプロジェクトの3事業を、平成29年度も地方創生推進交付金を活用した事業として引き続き取り組むこととしています。また、平成29年度で新たに取り組む事業につきましては、役場内部で今後検討をしていくと同時に、国の動向を注視するとともに、情報収集に努力してまいりたいと考えております。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、1項目めと2項目めの御質問にお答えをしてまいります。

まず1項目めでございますが、子どもの貧困と基山町の課題についてということで、(1) 就学援助の拡充について。

アとして、入学準備金の入学前支給についてでございます。

本町としましては、現状の収入状況の確認が2月の段階では難しいため、入学準備金の3月支給については困難であると考えております。

なお、本町では、現在の状況に応じた支援を行うため、前年の収入により判定をしておりますが、3月支給の場合は前々年の収入による判定することになり、現状にそぐわない判断となるため、5月支給としております。

イ、入学準備金の引き上げについてです。

近隣の状況を勘案し、入学準備金の学の引き上げを検討してまいりたいと考えております。

ウ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給についてでございますが、このことにつ

いては、検討を進めておりますが、現段階では支給の予定はございません。

2項目めの、小・中学校洋式トイレの設置についてでございます。

(1) 基山中学校の大規模改修における洋式トイレの設置についてということですが、今回の校舎大規模改造に向けて学校と十分に協議を行い、教室棟の各階のトイレは、男女とも1カ所のみ和式トイレを残し、残りは全て洋式トイレを設置いたします。

(2) 基山小、若基小の洋式トイレの設置率ということですが、基山小学校の洋式トイレの設置率は83.8%、若基小学校の洋式トイレの設置率は25.7%でございます。

(3) 小学校の洋式トイレ化の設置計画についてということですが、基山小学校の洋式トイレの設置は完了しておりますので、若基小学校は今後検討してまいります。（「なお、確認です。83.3%ですか」と呼ぶ者あり）はい。失礼いたしました。(2)の基山小学校の洋式トイレの設置率は83.3%でございます。失礼いたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、質問を続けたいと思います。

子どもの貧困対策でございます。就学援助制度の拡充ですが、先ほど触れましたけど、子どもの貧困対策について、武雄市が子どもの生活実態調査ということで調べております。報道もされましたが、これここに（資料を示す）インターネットから出しておりますけど、本当に大変な状況だなというふうに感じております。

例えば、さまざまなアンケート指標があるわけでございますけれども、病気のときに受診が必要であるのに受診しなかった経験という指標では、全体が8.2%ということに對しまして、非常に生活困難度が高い世帯では約3割近く、28.9%あります。

それから、1日3度の食事が与えられていないという指標では、全体が0.5%に對しまして、困難度が高い世帯は3%と。

それから、絵本や子ども用の本が与えられていないという指標では、全体が約1割に對しまして、困難度が高い世帯は22.8%と。

その他さまざまな指標がありますけれども、こういう、本当に子どもの貧困が見えない中で、具体的に貧困の状態をつかむという努力がされて、対策もとられようとしているわけでございます。

そこで、入学準備金の入学前支給の件でございますが、今までの実績を見てみますと、平成25年度が15名、平成26年度が14名、平成27年度が26名ということで、平成28年度も大体そのくらいかなというふうに思いますけれども、昨年の9月議会の答弁、今までの答弁もそうだったんですが、基山町としての懸念は2つありますと。

1つは、4月1日時点で基山町に正式に入学されていない状況で支給するということがいかなものかと。

2つ目は、先ほど答弁がちょっとありました。所得が2月、3月時点で前年度の所得が確定していない中で、困難な状態が正確に判断できないという問題があると。そういう中で支給するというのはいかなものかと、そういう2つの懸念があるということをおっしゃったわけです。

それで、答弁にはなかったです。まず確認ですが、4月1日時点での基山町に正式に入学されていない方については、もし3月支給になれば還付していただくという格好になるわけですけど、その心配がちょっとあるわけですが、その辺についてはクリアされていると。答弁がなかったのも、それについてはクリアされているというふうに考えていいんですか。それは基山町として問題ないと。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現時点では、4月以降にしか支給しませんので、その還付の問題はないというふうには考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

入学前3月支給したとしても、それは問題はないというふうな提案ですが、ということは問題があるということなんですね、今までどおり問題があると。わかりました。

それで、この間、答弁の中で、他自治体の状況を調べてみますということを再三繰り返されて調べられたと思いますが、具体的に調査された自治体名をお答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

現在は、県内では佐賀市、それから今度、みやき町のほうが平成30年度入学者の分から支給を始められるというふうに聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、私も調べておりますので、今、触れられました佐賀市の件ですが、入学準備金を平成28年度から入学前に繰り上げ支給をしています。去年の補正予算に計上していたと。今月の3月に支給しますということでございました。

佐賀市の教育委員会に尋ねましたところ担当者は、4月に入学されなかった場合について「どうしますか」と、「還付が必要じゃないですか」ということでお尋ねしたところ、まず、申請のときに、転出予定者の方は申請しないでくださいと、一つはですね。これを伝えていると。もし、入学されなかった場合は還付してくださいと、これを伝えていきますということで言われました。

そして、さらに言われたことは、4月1日入学にこだわったら、例えば1人が入学しなかったことで、必要となるその他の全員の前倒しができなくなる、3月支給ができなくなることになる、それでいいのかということでした。します目的を考えると、それにこだわることはできないとまでおっしゃったわけであります。所得については、前々年の所得で行っていますということで、できるという立場でやられていますね。申請は1回と。

それから、みやき町に触れられましたが、みやき町教育委員会を訪ねました。その件について担当者2人の方にお聞きをしたところです。

入学されなかった場合の援助費の返還、それから所得の把握、この2点ですが、昨年、入学準備金の3月支給については、前年の12月に申請の受け付けをしていますということです。それで、前年度の所得で把握できますと。だから保護者の人は、入学準備金とその他の就学援助費の2度の申請をしてもらうことになるということでございました。法的にも問題がないと。

それから、保護者が3月支給の入学準備金を受け取った後に転居した場合、入学されなかった場合については、それは予想されるけれども、今後の運用の中で、問題点があれば対処したいというふうなことでございました。

あと幾つか、例えば筑紫野市ですが、入学しなかった場合の還付についてですが、2年前より実施をしていますということで、還付の実績はございませんと。市町に入ってください、してくださいということで、そういうことでした。

福岡市の場合ですが、これは早めにやられているわけですが、2015年度の入学前、3月支給ですね。入学準備金の受給者が3,148人です。そのうち、転出などで還付を求めた人が12人と。しかし、その12人全員が返納していますというようなことでございました。ですから、そういう意味では、本当に子どものそういう貧困状態に寄り添って、必要な時期にやっぱり支給するんだという立場に立ってやられているというふうに思っています。

それから、大野城市なんですけれども、ここもユニークなやり方をされておりまして、中学1年生の制服の代金について、2月の申請時のときに、制服の業者との間で、後払いでいいという協定を結んでいますと。

ですから、本当に支給するためにいろいろやられているなど、そういうふうに思っているわけであります。まず、このことについて、感想を教育長。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

他の自治体の取り組みについて、今いろいろ御説明になったとおりでございますが、本町といたしましては、先ほど課長も答弁しましたように、前々年の実績で支給するということになると、例えば、前々年には所得が多くて、じゃ、申し込みできなくても、その前年は割れていたという場合は、そういう人が入ってこないんですね、逆にですね。ですから、やはり近いところでやっていったほうがより正確にできるのかなと。実際の所得の状態に応じたところができるのかなということも考えたところではあります。

いずれにしても、今後もう少し検討していくというか、研究していくというところは十分残っているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今後また研究していくと。いつまで研究されるのかなというふうな感じもちょっとするんですけれども、それで、これ町長にお聞きしたいわけなんですけれども、私の調べたところで

は、福岡市がやっています、春日市がやっています、大野城市がやっています、筑紫野市がやっています。そして、みやき町もやります。それで、神崎市もやると、12月補正で出しますという話を聞いています。そういう方向なんですね。基山町と鳥栖市がまだ今のところという形になっているわけですが、本当にそれでいいのかなと。本当に基山町の子どもたちが貧困でも、少しでも苦しんでいることを考えたときに、私に言わせれば、前年度の収入にこだわる——こだわるという表現は適切ではないかもしれませんが、ほかの自治体がやっているようにやれるわけですから、ぜひやる必要があるんじゃないかというふうに私は思いますが、町長、その辺は、今後とも基山町は3月の繰り上げ支給はできませんという立場に立って引き続き検討を続けていくのか、その辺、町長はどのようにお考えのなか、答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

研究と申しますのは、フォローをしなければいけないんですけど、前の年度、いわゆる前々年度は逆にこのラインに入っていないくて、一番直近の年度にこのラインに入る人たちがどれぐらいいるかというのを少し経年で見えていかなきゃいけないなというふうには強く思っています。そうしないと、一番支援をしなければいけない人たち、前年まではよかったんだけど、その直前にだんだん悪くなっているような人たちに対してこの支援ができないようになりますので、そこが一番危惧しているところでございますので、その——多分そういう人がふえているんじゃないか、要するに年ごとに厳しくなっているというふうに考えられますので、そのところのケアが一番大事だというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それはそれでわかりますけれども、やはり先ほど言いましたように、必要なときに必要なお金をいただけないと。これが一番の問題でありますから、確かに言われることはわかりますけど、やはり必要なときに3月ですけれども、支給すると、このことが一番必要だろうというふうに私は思っています。それで、このまま行きますと、本当に鳥栖市と基山町だけが行わないと——小郡は調べておりませんが——という結果になりかねないなと。いや、

それはそれでいいんだと言われればそれまでですが、どうなんですか実際、その辺を本当に危惧はされていると思いますけど、収入を的確につかんでできるだけ支給できるようにしたいと。それで、そういうことじゃなくて、やっぱり必要な時期に支給すると、これは早くやはり結論を出すべきだと。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ほかの大きい自治体は、基山が今やっているやり方はむしろ厳しいと思います。3月までちゃんとして5月までに支給するというのは、大きい自治体ではやろうと思っても逆に、今はもうやりにくくなっているんじゃないかと思います。それぐらい、我々はきちんとした形で今やっています。だから、そこは考え方で、全く新たな人たちが出てこないということであれば、1年前の所得でやるということは、ただそれは、我々の事務的にいえば非常に楽になるわけですね、逆にいえばですね、ゆっくりできて、ゆっくり支給できますので。だから、そこを何か、まず業務でずるしているわけじゃなくて、今はこちらのほうが正しいんじゃないかと思ってやっているということでまず御理解をいただきたいなと思っています。決して、業務だけのことを考えれば、むしろ福岡市とか、前年度のやつで早めにやるほうがはるかに楽です。今、まさにうちの職員は4月ぐらいはばたばたと、少しでも1日でも早くということで努力しておりますので、そのところだけはぜひ御理解をいただければなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今求められているということは先ほどから繰り返していますけど、必要なときにやっぱり支給するというのが一番求められていると思いますので、それは前向きに支給する方向で検討するということを求めたいというふうに思っています。

次に、入学準備金の引き上げについてであります。

私がランドセルの値段を、実はゆめタウンに行って聞いたわけですが、最低50千円なんですよね。今ごろはちょっと安くなっているそうです。その他、洋服代を含めれば大変低いのではないかと、今の入学準備金についてですね。このこと、いわゆる費用実態とかけ離れて

いるというふうに思いますが、その認識はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それはただいま御指摘いただいているように、現在が20,470円と23,550円という額では、現実的には非常に厳しい状況にあるという認識はございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、政府は来年度予算に要保護世帯の新入学準備費用の予算計上を図っています。この件について説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

この部分については、要保護の児童・生徒の補助金の単価を入学準備金につきましては20,470円から40,600円、23,550円から47,400円として金額の上限を定められているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

要保護はそういうことで引き上げるわけです。問題は準要保護なんですよ。ほとんど生活は変わらんわけですから、1.3倍という関係ですけど、やはり準要保護世帯の入学準備金も、私は引き上げる必要があるんじゃないかというふうに思うわけですね。

さっき武雄市のことに触れましたけれども、武雄市では、入学準備金を政府の原案どおり、予算どおり引き上げることが報道されております。先ほどの答弁にあるように、今後、近隣の市町を見てするということですが、これぜひ、先ほど大変低いということで、それについてはそういう認識も持つてあると思いますので、ぜひ引き上げるという方向で検討を求めたいというふうに思います。

それから、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、これについても何回も、本当にそろそ

ろやったらいかがですかということですが、残念ながら基山町ではやられません。ちなみに今、クラブ活動費は幾らかというと、小学校で2,710円、中学校29,600円、生徒会費、小学校4,570円、中学校5,450円、PTA会費、小学校3,380円、中学校4,490円ということで、これは文科省が示した内容ということです。

ですから、近隣市町村でやっているところもあるわけですから、筑紫野市もやっています、大野城市もやっています。そういうことで、これはぜひ本当に、何回も繰り返し申し上げておりますけど、支給すると、こういう本当に子どもの貧困に、この就学援助制度というのは大きな支えになっておりますので、ぜひ支給するという方向で検討をお願いしたいということで、これについては終わりたいというふうに思います。

それで、次に、小・中学校の洋式トイレの設置についてです。

この洋式トイレの設置については、ただ単に子どもたちに洋式トイレを使ってもらおうということじゃなくて、やっぱり大災害時にも対応するというのが今求められています。基山小・中学校は、災害のときに避難所になっていますよね。それで、去年の熊本地震のときに、熊本市の教育委員会が出された報告書があるんですが、それによりますと、学校施設の被害状況ということで熊本市教育委員会が出されています。その中にこういうのがあるんですね。平成28年度熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会の資料ですが、復興に向けての意見交換会をやったと。その意見の中に、多くの体育館が避難所となる中で、今後は、車椅子の方々でも使えるトイレの整備や洋式化が必要であるというふうに、この報告書の中では触れられておるわけです。

そこで、お聞きをいたします。

基山町の周辺で、熊本地震に匹敵する同程度のマグニチュード7の大きな地震を起こす可能性のある活断層、これはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

佐賀県が想定しております予想で申しますと、震度7ということで予想された活断層としては、基山町が関係する部分につきましては日向峠－小笠木峠断層帯というのが1つございます。こちらにつきましては、鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、基山町の5市町が対象となっておる断層でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういうことで、熊本地震も、余り予想していなかったということも言われておる中であ
あいうふうな地震が起きておるわけです。基山町は比較的少ないということではありますけ
ど、そういう断層もあるということでもあります。

次に、基山中学校が洋式トイレに改善をされるということになるわけですが、基山中学校
の洋式トイレと和式トイレの数と、その中で洋式トイレの設置率——あしたにはどうも議案
が出されそうなのですが、お答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回、大規模改造をやりますのは教室棟になりますので、教室棟での対応ということでお
答えをさせていただきます。

男子トイレが大便器と申しますか、それは3つございまして、今回の予定では洋式が2で
和式を1残すということにしております。

それから、女性のトイレが全部で6基ございまして、5基が洋式、和式を1基残すという
ことで、これが3階ありますので、数としては全体で27、そして、洋式のトイレが21。設置
率としましては77.8%になります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういうことで、今回、学校現場の意見を聞かれて、それだけふやすということになった
ということは大変歓迎するところでございます。

それで、あと問題は若基小学校の分ですね。先ほど言われましたように大変低うございま
す。これについて、今後の計画、検討していくということですが、これは具体的にはどうな
るのかですね。いつごろになるのかそれはちょっとわからないということで、若基小も相当
古い——古いといえますか、築何年ですかね、相当たっていますよね、二十何年かたってお
るかな。この辺についてもしわかれば、公共施設の管理計画もありますけれども、わかれば。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

学校としましては、今現在、基山中学校の大規模改造に着手しましたので、基山中学校の大規模改造が終わった後に若基小学校の着手を。そうしますと、若基小学校も築30年を過ぎる時期に係るかと思いますので、全体の大規模改造も当然、長寿命化も含めて検討しないといけないかと思っておりますので、時期的には中学校の大規模改造が終わった後という形での検討になると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

中学校の大規模改修が終わった後、それは比較的早いかなという感じがしますが、先ほどちょっと言いましたけど、経過年数は27年たっています、資料によればですね、たっています。スケジュールを立てて、早めにぜひ行っていただきたいというふうに思います。

それで、最後ですが、これは松田町長にお聞きをいたすところです。

今、答弁をいただきました。解釈としては、町の活性化がふえているんじゃないかというふうに自分としては見ているということでありました。

それで、私はこの総括の視点として、いろいろ人口ビジョンなり総合戦略に触れられておりますが、基山町の出生率の向上と、移住、定住による人口の増加で、基山町の人口減少と地域経済の縮小の克服に向けてどこまで前進したのか。人口減少に歯どめがかかってきているのか、やはりそういう点で考える必要もあるんじゃないかというふうに思うわけですが、先ほど重松議員の質問にも答弁されておりますが、そういう点ではいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町の人口のボトムが、昨年の3月31日現在が一番少ない人口だったんですね、1万7,345人。1万7,345人というのが、基山町で今までで一番少ない人口なんですね、それが去年の3月31日。大体2月から3月にがんと減るんですね。去年は100人くらい減っています。一昨年が60人弱くらい減っています。今はどうかというと、もし今、2月末から53人以内の

減少でおさまれば、3月末が、去年の3月末よりも同じか上に行くことになります。今そこまできておりますので、そういう意味でいうと、結構その3月末ということを基準に考えると、去年の3月末をボトムに歯どめがかかりつつあるぐらいな感じで、私も3月末をドキドキしながら今迎えるわけですが、そんな状況かと、人口に関してはそういうふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ほかにいろいろ総括する部分があると思いますが、人口に関しては、そういう明るいといえますか、そういう状況にはなってきているというふうなことでございます。

新規事業についてお伺いをいたします。

七つの誓いに沿って答弁を求めたところでございます。それで、私ちょっと気になったんですが、合宿所建設（設計）を行いますと。これについては、具体的にどういう内容なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

こちらにつきましては、平成29年度の当初予算のほうにお願いをさせているものでございますけれども、これまで基山町内での文化とかスポーツ、広域で行われる大会が、年間で大体100日程度開催されております。ただ一方で、基山町内には宿泊施設がないということで、例えば、熊本から2日間日帰りでこられたりとかそういう方々もいらっしゃるということで、各種団体のほうからそういう合宿所、宿泊施設というのはやはりあったほうがいいんじゃないかという声も上がっているのも事実でございます、そんな中で、当然ながら本町の文化スポーツのさらなる向上と、あとは来ていただいた方に基山町のよさを知ってもらうための交流人口の増加を目指したところで、合宿所の建設に向けて今年度実施設計を行っていくというものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういう内容ということですが、私が危惧するのは、今御存じのとおり基山町の公共施設等総合管理計画ということで建てております。これには今の公共施設、建物でいいすと34施設、146棟あると。そういう中で老朽化対策等の必要なものがあって、さらに厳しい財政状況も続くという中で、多額の維持補修、更新費用が必要になるというふうに言われているわけですね。そういう中で私が危惧するのは、言われることはわかりますけど、本当にこれは慎重にやる必要があるんじゃないかと、費用対効果の問題ですね。新たに公共施設をつくるということについてどうなのかですね。もちろん、これどういうふうな予算をつけられてどういうふうな、何人が宿泊できるようになるのかちょっとわかりませんが、宿泊するのなら近くにホテルがあるわけですから……

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員、この件につきましては当初予算にありますので、簡単をお願いします。

○12番（松石信男君）

はい、わかりました。そのときにでもまたやりたいと思いますけれども、新たに公共施設をつくることについてはやはり慎重でありたいというふうに考えるところでございます。

それで、新規事業をいろいろ聞きましたがその中で、町民の皆さんの要望との関係で、町長が昨年、各区を回られて意見交換会を行われております。その中で、子育て支援関係で、今後優先順位をつけて実施する案ということで、町民の人に説明がなされております。ちょっと見たんですが、大分実現しているなど。もしくは、その方向性がはっきりしたなどということがわかってきておるわけですが、幾つか気になっておりますので、わかる範囲で答えを願いたいと思います。

まず、基山保育園の建てかえについて、これはどのようになっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

建てかえのための検討委員会というのができておりまして、その報告書がやっと最近でき上がってきましたので、これから次の、その報告に基づいて具体的な検討に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。

次に、子育て支援策についてなど、わかりやすい総合的なPRの実施ということです。これは、どうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

それも来年度の予算のほうで計上するような形をしておりますけれども、カイドブック自体を作成しております。それを全面的に見直しまして、子育て政策について対応を考えたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その中で、いわゆる基山町と他市町との比較、そういうのも総合戦略の中で触れられておりました、それも示すと。その点はどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

非常に複雑にわたっていますので、実は大きい一覧表はもう既にあるんですけど、それをわかりやすく提示するのはなかなか難しいところもございますので、そのやり方も含めて、今度ホームページの見直しもまた提案させていただいておりますので、やっぱりホームページの中での説明なんかも必要だと思いますので、あわせて今後検討をさせていただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

昨年開きました議会報告会の中でも、それを示してほしいと、基山町の定住なり子育て支援なりで他市町との比較をですね。もちろん、なかなか難しい面があると思いますよ。しかし、その方に言わせれば、基山町はよかばいと言いたいとは思いますが、そういう点

でそういう声もありますので、ぜひともそれは示していただきたい。それから、総合戦略にも触れられていますからね、間違いなく。済みません、もう確認しません。

それと、この保育料の軽減です。これについても、課題ということで町民の人に提案をされているところです。保育料の軽減ですね。これについてどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

全面的な見直しのほうには今のところ至っておりませんが、前回の議会等にもこども課のほうで提案をしておりまして、みなし寡婦の対応については本年の1月から算定のほうには取り入れるようにしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

政府の平成29年度予算では軽減になっていませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

案のほうで補助率のほうが変わっております。そちらについては、来年度の4月1日に適用できるように今、内容のほうを調整しているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

保育料についてですけれども、2017年度政府予算では、いわゆる多子世帯への軽減と、それからひとり親世帯についての軽減がされておるわけです。ただ問題なのは、対象となるのは、年収3,600千円未満なんです。ここがちょっと問題だなというふうに私は思っています。基山町もそれに対応した、やはり……

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員、今の質問は全然質問要旨に入っていないことを今質問されておる。数字の小さ

い数字は……

○12番（松石信男君）

はいはい、まあ、そこが問題だと、基山町で対応すべきであるというふうに思っておるところです。

あと1点ですが、町単独のスクールソーシャルワーカーの設置について、これどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

もう一回。今どこを質問されているの、わかるなら——町長わかるそうです。松田町長。

○町長（松田一也君）

事前のあれとは違いますけど、単独のやつ、ちゃんと設置して今活躍していただいていますよね、こども課のほうでね。こども課のほうで補足してもらいます。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

トータルコーディネーターということで、ソーシャルワーカーみたいなことを行っております。幼稚園6園と保育園合わせた分を、毎週火曜日に巡回相談を行っている分と、随時相談として申し込みがあった家庭、もしくは保育園等に出向いて保護者のコーディネート業務のほうを行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今質問をしたのは、新規事業でいろいろ提案をされておるわけですが、町民の方に説明したのは、こういう事業をやっていくんだと。もちろん、町民の方の意見、それから優先順位かれこれね。ところが、こういうのが漏れているというふうに思ったものだから、どのようになっているのかという点でお聞きをしたところであります。

それで、最後ですが地方創生推進交付金、この件です。今から検討していくということでございます。私は基山町の基本計画、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づいた事業には補助金が出るというふうに思っておるわけですが、平成29年度の第1回の交付が5月下旬というふうに言われております。その5月下旬に交付決定を受けるためには、

2月下旬から事前相談が始まって、3月中旬に申請を受け付けるという格好になっているわけですが、それは全然していないと。今後ということなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現状として、この第1回目のところに手を挙げていくというのは具体的には現状としては考えておりません。町長も1回目の答弁で申し上げられましたように、平成28年度の事業について、まずはきちとした形で継続をして定着をさせていきたいと。新たな分については、国の動向もございますけれども、そういった部分も含めながら、総合戦略に掲げた中でその先駆的な部分等があれば、そういった部分を利用してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分少し誤解があるようで、整備交付金の再募集が今あっています。だから、推進交付金はまだあっていないです。だから、おっしゃったスケジュールでやるのは整備交付金の再募集でございます。（111ページで訂正）

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

いや、整備交付金は、今3月補正にかかっておるでしょうが。だから、昨年11月か12月、国会補正でたしかされていると思いますよ。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

整備交付金を確かに、憩の家なんですけど、その追加募集がまたあっています。（「また追加ですか」と呼ぶ者あり）はい、追加でもう一回募集があっています。それは整備交付金でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町の財政が厳しいと言われていますが、そういう点では町長は積極的にやられていると思います。ただ、費用対効果とか整備交付金がつくからただ単にやるという立場にはたっていないというふうに思っておりますので、ぜひそういう点で、研究して努力していただきたいということを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時6分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

その前に、先ほどの松石信男議員の答弁について、町長のほうから訂正の申し出があります。松田町長。

○町長（松田一也君）

大変失礼いたしました。松石議員の資料のほうがより正確でございました。実は推進交付金の公募がきのうちに届いて、いわゆる申請依頼がきのう届いているそうです。きのうの夕方届いたということで、先ほどから補助金ありきという話でございましたけれども、ではなくて、我々が今考えているものの中で、その補助金がうまく使えるものが、はまるものがあるかどうかを検討して、できるだけ前向きにまた検討していきたいというふうに思っておりますので、またよろしく申し上げます。訂正させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。1番議員の松石健児です。本日は、平日の大変お忙しい中、多くの傍聴の皆様においでいただきましてありがとうございます。

通告に従いまして、第1回目の質問をさせていただきます。

まず、質問事項第1項の子どもの養育支援についてです。

厚生労働省によりますと、日本の子どもの貧困率は2014年発表の統計で16.3%と過去最高を更新しており、6人に1人が貧困状態にあると発表されています。これを実数換算すると、約628万人に上ります。ひとり親など大人がひとりの家庭に限りますと、54.6%と2人に1人が貧困状態で、先進国の中の水準でも最悪の水準に達しております。中でも深刻なのは、母子世帯です。母子世帯になる原因の約8割は離婚で、養育費が払われているのは約2割にとどまります。また、貧困世帯の子どもでゼロ歳から15歳までの260万人を福祉政策等で放置した場合の社会的損失は42.9兆円にも上ると言われています。親の格差を子どもの格差に持ち込まないことが必要だと考えています。

つきましては、以下の質問要旨に沿って御質問させていただきます。

子どもの養育支援について、(1)現在の具体的な対応状況をお示ください。

(2)基山町における夫婦の離婚・別居などに関する統計及び近年の推移を把握しているか、お示ください。

(3)母子（父子）家庭の問題点（子どもの貧困等）と政策的な対応計画はあるか、お示ください。

(4)小・中学校で母子、あるいは父子家庭の児童に関して状況把握と、心身面での管理・指導はなされているか、お示ください。

次に、質問事項第2項の基山町の商工業の活性化についてです。

地方創生事業に関しまして、平成27年度には地方創生先行型交付金や地域消費喚起、生活支援型交付金、さがチャレンジ交付金、そして本年度、平成28年度には加速化交付金など、さまざまな交付金を活用して地域産業の活性化や雇用創出、子育て支援、住民交流による地域活性化、住環境の再整備など、住みよいまちづくりを目指した事業が行われています。私もそうですし、議会でもこれらの事業が一過性で終わることなく継続的に基山町の魅力や独自性を高めつつ行っていかなければ意味がないと考えております。

そこで、以下の質問要旨に沿って御質問させていただきます。

基山町の商工業の活性化について、(1)以下の点について現状の主な取り組み状況と成果、問題点、今後の課題をお示ください。

ア．基山町産業振興協議会、イ．基山町創業支援事業計画、ウ．企業支援パッケージ事業。

(2)基山町商工会と基山町ホームページでの製品・サービス等の情報発信状況についての所感を求めます。

以上で第1回目の質問を終わります。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

答弁に入ります前に、ふれあい食事会というのが昼ありまして、そこでぜひ傍聴に来てくださいという話をしたところ、3人の方、来ていただいているみたいで、しかも初めての方で、非常にうれしいことやなと思いましたので、本当にありがとうございます。

松石健児議員の御質問にお答えします。

1の(4)は教育長から答えていただきますので、それ以外の項目につきまして回答させていただきます。

1、子どもの養育支援について。

(1)現在の具体的な対応状況を示せということでございますが、養育支援が必要となっている家庭に対しては、具体的な養育に関する指導助言等を実施することにより、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決や軽減を図ることが重要です。

そのため本町では、これまでの民生委員、児童委員の相談に加えて、本年度から設置した、子育て支援コーディネーターのトータルサポーターによる相談支援事業の充実を行い、きめ細かな支援を行っております。

また、母子（父子）家庭につきましては、ひとり親医療費助成事業、児童扶養手当、母子・父子・寡婦貸付金等の各種助成事業周知に努めています。さらに小学6年生の全児童を対象として放課後補充学習事業を民間の事業者へ業務を委託し実施し、経済的理由による教育格差が生じないように対応しているところでございます。

(2)基山町における夫婦の離婚・別居などに関する統計、及び近年の推移を把握しているかということでございますが、基山町における夫婦の離婚・別居などに関する統計はありませんが、近年の推移を把握しているものとして、母子、父子家庭の親及び児童が医療機関で診察を受けた場合の助成事業として行っているひとり親家庭等医療費助成対象世帯は平成24年度で170世帯、平成25年度で175世帯、平成26年度で172世帯、平成27年度で173世帯、平成28年度は2月末時点で159世帯となっております。

(3)母子（父子）家庭の問題点（子どもの貧困等）と政策的な対応計画はあるかということでございますが、子ども・子育て支援計画で、ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、寡

婦)の自立支援の推進をうたっております。

施策の方向性としては自立支援の推進として、相談・助言などの支援体制の充実や各種助成制度の周知、子育て支援ガイドブックの更新及び普及等を行っております。

また、保育園や放課後児童クラブ等の利用における配慮も行っております。

2、基山町の商工業の活性化について。

(1)以下の点について、現状の主な取り組み状況と成果、問題点、今後の課題を示せ。

ア、基山町産業振興協議会。

地方創生事業の受け皿として設立しました基山町産業振興協議会は、町内事業者の独自販路の構築を目的として設立しております。基山PAふるさと名物市場、基山健康宅配事業、基山通販事業について、昨年度末までにその仕組みについて構築し、本年度は産業振興協議会参加事業者の販路として活用されているところです。基山健康宅配事業、基山通販事業については、その取扱量はまだまだ少ないものの、収支的にはほぼ自走しているところでございます。また、基山PAについては、まだまだ町の補助金に頼らざるを得ないところがありますが、基山町の情報発信拠点としての役割を果たしており、さらに機能の強化をしていきたいと考えております。

全般的には、本事業の売り上げの増加は参加事業者の所得の向上につながることから、その観点で参加事業者数や取扱品目の増加を目指して取り組みます。

なお、本事業を通じて事業者みずからの連携によるコラボ製品が生まれたことは成果であると考えています。

イ、基山町創業支援事業計画。

基山町創業支援事業計画は、昨年5月に総務大臣、経済産業大臣の認定を受け、基山町商工会、町内金融機関3銀行と基山創業支援ネットワークを構築し、創業の支援を行っております。具体的な取り組みとしては、昨年9月に創業セミナーを開催し7名の参加がありました。現在その後の創業に向けたフォローアップを行っているところです。

また、本事業計画の認定にあわせ基山町総合支援計画奨励金制度を導入しました。これは、基山町商工会が実施する認定特定創業支援事業による支援を受け、奨励金の申請年度に創業した者に対し、町が20万円を交付するもので、支援機関が連携して創業の支援を行っております。

ウ、企業支援パッケージ事業。

企業支援パッケージ事業については、町内事業者の販路開拓、商品開発や雇用の確保に資することを目的に、企業の商品・技術紹介コーナー、企業説明会、工場見学会をセットしてパッケージ事業と呼んでおります。

本年度は、企業の商品・技術紹介について実施することができましたが、企業説明会、工場見学会については、開催に当たって整理する事項が多かったことから開催できませんでした。

次年度開催に向けて、現在調整等を行っているところです。

(2) 基山町商工会と基山町ホームページでの製品・サービス等の情報発信状況についての所感を求むということでございますが、現在、町のホームページには、基山町産業振興協議会、基山通販のバナーがあります。また、ふるさと応援寄附についてはトップ画面にあり、ある意味事業者の商品紹介にもなっています。また、バナー広告により各事業者のホームページにリンクしているところであります。

しかしながら、利用する側から見ると、企業情報がわかりにくい、探しにくいとも考えられますので、企業支援策として町が行う町内企業の情報発信のあり方や商工会ホームページとの連携について検討して、今回のホームページの改修の参考にしてまいります。

1 回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで1項目めの(4)番目、小・中学校で母子または父子家庭の児童に関して状況把握等、心身面での管理・指導はなされているかという御質問にお答えしてまいります。

小・中学校では、母子また父子家庭に限らず、毎年4月の新学期に家庭環境調査、家庭訪問等を実施し、家庭状況の把握に努めております。また、新小学1年生については、入学前に保健センターやこども課、幼稚園、保育園などからも詳細な情報の引き継ぎを受けて、状況の把握をしております。

心身面での管理・指導について、該当の児童・生徒の学校生活の中から問題点などを把握した場合は、担任による面談はもちろん、スクールカウンセラーへの相談を指導し、保護者に対してはスクールソーシャルワーカーにも相談するよう指導いたしております。

また、健康福祉課やこども課、民生委員・児童委員、児童相談所等の関係機関とも密接に

連携をとりながら、心身面での指導を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それでは、2回目の一問一答で質問させていただきます。

一番最初に、なぜこの第1項の子ども養育支援について今回質問させていただいたかということをご事前に御説明させていただきます。これは松田町長も日ごろからおっしゃっているように、高齢者問題、あるいは貧困問題というのは今後基山町にとって非常に重要な問題で、今後そういった対策を地域、いろんなところへ発信して、モデルとしてやっていきたいというようなこともおっしゃっていたと思います。

実際、なぜこの貧困問題が問題になってくるかというと、現在、小学校6年生、あるいは中学校3年生、6年生ですと12歳、中学生ですと15歳、というと、いわゆる2025年問題といえますと、団塊の世代の方が後期高齢者、75歳になるという年になりますけれども、これが8年後ということですね。そうすると、12歳の子どもでしたらちょうど二十、成人を迎えます。15歳の子どもでしたら23歳ということで、一部大学に通われている方もいらっしゃるかもしれませんが、労働者になり、社会人となって、これからいろんな地域で活動をしていって税金を納めていただくほうになっていく、こういう方々が今こういう貧困によって夢や労働意欲を失われていって、諦めや無力感、また、それからくる非行や犯罪に走っていく、非常に難しい案件ではありますけれども、そういった問題をはらんでいるところで今回取り上げさせてもらいました。こういう問題を解決しないことには、今後の後期高齢者、あるいは医療福祉問題というのは解決していかないだろうという視点で見ていただきたいこと。

もう一点ありまして、先ほど松石信男議員も貧困についてお話ししましたがけれども、確かに貧困という部分では、先ほど数字も出しましたがけれども、実際に収入がなくて困っている貧困という部分もありますし、もう一つ、相対的貧困というのがあるんですね。例えば、収入がそんなに、夫婦がいらっしゃって、あるいは片親でも、年収がそこそこあると。ただ、労働時間にとられて、あるいは父親のDV、あるいはギャンブル等で収入が使われて子どものほうの学費やスポーツ、あるいは習い事、修学旅行等に使えないという部分での相対的、

周りの子どもさんたちと一緒に過ごせないという貧困、そういったものもあるという視点で今回の質問を御回答いただければと思っております。

まず、(1)の現在の具体的な対応状況をお示しくださいということに關しましての回答は、実際おっしゃるとおり、他自治体に引けをとらない、あるいは手厚い対応も多くあると思っております。今回、これまでも民生委員・児童委員さん等も対応してこられたと思いますけれども、1点だけちょっと健康福祉課に確認なんですけれども、これから民生委員さんの補助の方をおつけするようなお話を聞いていますけれども、どういう状況かだけ教えてください。内容もですね。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

来年度からになりますけど、民生委員児童委員協力員制度というのをつくってまいりたいと思っております。これについては、民生委員さんが多忙ということで、それに協力してもらい、また新たな地域福祉の担い手の発掘というところを目的にしまして設置するところでございます。民生委員協力員さんの定員につきましては、各民生児童委員さん1人につき1名を必要であればつけていくということで、今、36名の民生児童委員さんがおられますので、最高で36名の協力員ができるということです。ただ、これにつきましては、その地区地区を担当しています民生児童委員さんが必要とするならばということでもありますので、全員の方が協力員さんのほうをつけるということは今のところ想定しておりません。

あと、その報酬的なところは活動費程度として月額1,000円程度の報償費を払っていきたいと思っております。

それと重要になってくるところが、あと守秘義務なんですけれども、守秘義務につきましては、民生委員協力員と誓約書等を取りまして、民生委員・児童委員と同程度の守秘義務を課せるということにしております。

それと活動内容として、注意しなければならないところは、あくまでも民生委員・児童委員さんではございませんので、活動の中心は民生児童委員さんになってくると思います。見守り等の簡単な協力、そういうところを協力員さんがやっていくということになります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

民生委員さんは非常に多忙な方ですので、児童相談等もいろいろ、あと母子家庭等もあると思いますので、非常に今後助かる状態になっていくんじゃないかなと思っております。ぜひよろしくをお願いします。情報はちらほら伺っていたんですけれども、公式の場合で御発言いただきかったのでお伺いさせていただきました。

次に、その内容の中で、小学6年生の全児童を対象として放課後補充学習授業を民間の事業者業務委託して実施していると書いてありますけれども、こちらの実績等があればお示しいただきたいのと、それと、これは義務なのか、あるいは任意なのか、どういう形で、スタイルで指導なさっているかということを御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、授業の説明をさせていただきます。これは全ての児童を対象に募集をいたしました。強制ではなく任意で希望する方だけを補充授業として授業をさせていただいております。実績としましては、基山小学校6年生が16名、若基小学校6年生が6名、実施時期としましては9月から12月の間で、各校6回ずつの全12回で実施をいたしております。これは、6月に町長のほうの政策的な事業という形で上げましたので、年度中途からの事業の開始でしたので、もう既に、例えば、塾に行っていたりとか、ほかの授業があったりとかで、もう少し多く応募されるかなとは思ったんですけど、結果的にはこの人数で実施をさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

これはある意味任意というところでしょうけれども、やっぱり学力的にちょっとなかなか習得できないような方を積極的に誘いするような、お子さんをお誘いするようなことはやられていないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まずは、そういうふうに学力的にもう少しサポートが必要な生徒さんは学校自体の管理職であつたりとか、学校全体として底上げを学校の授業の中で図っていただいております。それプラス、もう少し自分でも勉強したいとか、苦手な部分を克服したい、あるいはもう少し勉強したいけれども、回答の中にありましたように、経済的な事情によってなかなかかなわないお子さんもいらっしゃるということでの事業を開始したところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そうすると、どちらかというと補充学習というより補助的な学習の場を与えているというような解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

子どもたちがさらに勉強したいというような意欲が湧くような、いわゆる学校の授業とはちょっと切り口が違ったような展開、算数の授業なんですけど、やっているんですね。いわゆる塾でやっているような勉強のスタイルというか、そういうのがありました。授業の初めにどれくらいできるかという確認テストをまずやって、それで、講師が力を把握して子どもたちのレベルに合った授業を展開していく。割と高い程度の授業を私が見たときは展開をしておりまして。ですから、後で終わった子どもに聞いたら、楽しかったということをおっしゃるので、ふだん塾に行けない子どもたち、行っていない子どもたちはそういうところでそういう経験をしたということではないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

余り引っ張るつもりはなかったんですけども、回答のほうに経済的理由による教育格差が生じないように対応しているという一文が入っていますよね。今、どんどんレベルアップしていくというようなこともありましたけど、それはボーダーラインはボトムアップしているというような解釈をしてよろしいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういうところでもあります。いわゆる、さっき課長が申しましたように、全く基礎的な力がついていない子どもについて、やはり学校のほうでそれなりの手だてを放課後なり休み時間なりやっておりますので、それより力のある子が参加をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それと、社会福祉協議会のほうで子ども無料英語教室というのを、これはことし満6歳になる幼児ということで20名募集されて、10回ですかね、1月から3月にわたって10回の講習を開催していますけれども、状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

先ほどおっしゃられた事業についてですけれども、そちらの事業については推進交付金事業のピカピカの1年生プロジェクトの中で行っております。実際には2クラス設けておりまして、1クラス10名ずつのクラスになっております。申し込み自体は1月5日から1週間程度の申し込みを予定しておりましたけれども、3日ほどで全て埋まりまして、3月25日まで開催予定となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。こういった事業は非常に素晴らしいと思いますので、ちょっと具体的なところで確認をさせていただきましたし、本当に子育て支援コーディネーターのトータルサポートとかもありますので、今後またそこら辺を充実させていただければなと思っております。

(2)の離婚、別居などの統計は出ていないということで、受診の助成事業を御提示いただきましたけれども、ちなみに、今、離婚率、日本では大体3組に1組が離婚していると、増

加傾向にあるというふうになっております。先進国の中では、1位がロシア、2位がアメリカ、26位に日本というふうになっておりまして、アメリカが2組に1組が離婚するというところで、その上をロシアが行くんですけれども、こちらは何か、割と再婚する風習があるみたいで、余り離婚に対しての抵抗感がないというふうになっております。

離婚率の高い県でいくと、1位が沖縄なんですけれども、4位に宮崎県、5位に福岡県、あと9位に鹿児島県、10位に熊本県ということで、上位10県の中に4県、九州の県が入っております。ちなみに、佐賀県はこの2014年の統計ではたしか34位だったと思います。ただ、ほかでも離婚率の低い県のトップテンにも九州は入っていないということで、どちらかというと九州、佐賀県はそんなに高くないですけれども、いろいろ今移住等、福岡県に囲まれている基山町としてはそちらの統計もある程度生活、ライフスタイル等を考えると、鑑みなくちゃいけないんじゃないかなというふうには思っております。

そういう中で、今までは離婚、あるいは別居などの統計を出されていませんけれども、今後統計をとるような御計画はあるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のところございません。町独自ということですね。というのは、町で離婚してそのままおられるというよりも、どちらかというと、今のパターンはどこかで離婚されて基山町に移り住まれるパターンのほうが多いと思っておりますので、むしろ、先ほど御紹介したいろいろな給付の中でそういう家庭をウオッチできるような体制をつくっていくことが大事かなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ただ、さっき町長がちょっとおっしゃいましたけど、最近、離婚の状況というか、数字的には把握していないけれども、今のところ横ばいで安定しているんじゃないかというふうにおっしゃっていましたが、それはお考え的にはそうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

離婚というよりも、ひとり親、特にシングルマザーの家庭の率が、18歳未満のお子さんがいる家庭を分母として、そういうひとり親世帯の率が最近は少し落ちついているようですが、鳥栖なんかよりも高い、鳥栖が相当日本でも高いところということでございましたけれども、そこよりも高い数値にその数値はなっております。ただ、先ほどちょっと申しましたように、みやき町がめちゃくちゃ高い数値になっておりますので、そのあたりのところはもう少しその理由も含めて分析しなければいけないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そうですね、おっしゃるところはわかります。ただ、離婚率自体は全国的にも横ばい、バブル崩壊以降ずっと上がって、それから今下がってきて横ばい的な状況なんですけれども、これ婚姻率も下がっているんですよね、2000年ぐらいから。ですから、ひとり親というのが離婚率とどう比べるか、ちょっと難しいところもありますけど、決してひとり親になっている状況が減っているというようなことは私はないというふうに見ております。

それにあわせて、これからそういったお子さんたちが小学校に上がってくるような場合もあるかもしれませんが、今、放課後児童クラブとか、今度予算の兼ね合いもありますけれども、増設等を計画されたりしておりますけれども、こちらの負担額、一般的には月2,000円、おやつが2,200円、保険料が810円というふうになっておりますけれども、これはどの世帯でも一律この金額でしょうか。そういう母子家庭、あるいはひとり親に対しての半額なり無料なり段階的な料金の設定というのはあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

段階的なということですが、一律の金額になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

基山町子ども・子育て支援事業計画がございますよね。これの93ページに、ひとり親家庭

の自立支援の推進というところの93ページには、保育園や放課後児童クラブ等の利用における配慮ということで、保育園や放課後児童クラブ等の利用に際し、母子家庭等、ひとり親家庭の利用に配慮しますというふうになっています。これは料金的なものじゃなくて、どういう形で配慮されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

そちらについてはあくまでも自立の支援というところになってきます。ひとり親に限らず、ないところにはなりますけれども、仕事等をされる場合等が想定をされます。その場合については優先的に入ることができるように配慮をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そうすると、保育園とかと一緒に入りやすいということになるんですかね、そういう方を対象として。じゃ、料金的には今後もその辺の配慮は、ほかの部分と違って、ここに対しては特別そういった支援はやらないということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

料金的にはほかの市町ときちんと調整を行ったことはありませんけれども、基山町自体が佐賀県内でも非常に安い金額となっております。そちらの兼ね合いもありますので、基山町単独でももう少し安くするということは今の時点では考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

わかりました。

それと、事前に資料としてお配りしていたんですけれども、これ明石市のこども養育支援ネットワークということで、離婚・別居時の子どもの権利を守るためにということで、兵庫県の明石市ですね、明石市こども養育支援ネットワークという体制をつくって、こちらで例

えば、これは離婚を推進しているわけじゃないんですけれども、離婚後の子育ての子どもの気持ちをわかるセミナーを開いたり、あと、離婚されるときに離婚届だけを渡すんじゃなくて、子どもの養育に関する合意書ということで、親権がどちらにあるか、養育費を払う場合は第1子、第2子いらっしゃる場合は養育費の額をそれぞれ、支払い期限がいつからいつまで、金額は幾ら、あと振込口座、あと面会交流は一月に、あるいは1週間に何日か泊まりか日帰りかとか、そういったマニュアルというのをつくられていますけど、明石市以外でも結構ですけれども、こういった制度を御存じだったでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

先進的な取り組みとして厚生労働省のほうで紹介があっておりましたので、その取り組み自体は知っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

現状、子育て支援ガイドブックがありまして、次年度、予算は立てられて更新、新たに作成する計画があるとは伺っておりますけれども、現状のガイドブックでこの辺を網羅されていると思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

今泉こども課子育て支援係長。

○こども課子育て支援係長（今泉雅己君）

現状のガイドブックにつきましては、ここら辺を網羅していないような状況になっております。先ほど少し触れておりましたけれども、子育てコーディネーターのほうを今回設置しております。明石市のほうの取り組みの先進的な事例として、相談体制の充実、それと参考様式の配布、関係団体との連携というのが3本の柱になっているかと思います。そちらについての相談体制の充実と、関係機関との連携については、このトータルのコーディネーター、ネットワークのコーディネーターのほうできめ細かなネットワークと相談体制のほうができると思っております。そちらについては、このハンドブック等について掲載をさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

取り入れていただけるということで、これ実際に政府も新年度に各市区町村に取り組むような指導というか、ガイドラインを引かれていると思いますので、ぜひその辺を十分に対応していただけるようによろしくお願いいたします。

それと、(4)の学校内の心身面での管理等、状況把握と管理・指導等をなされているかというところですけども、これ保健センターが入っていますけど、何で保健センターが入っているか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

保健センターが、子どもが小さいときからずっと養育にかかわってフォローされてきておりますので、小学生の低学年の子どもたちの状況をお聞きするときに、過去の環境とかをそこで相談する場合もございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それはマニュアル的に、幼稚園、保育園以外に学校側が保健センター、こども課はわかりますけど、保健センター等からの何かフォーマットとかがあって、それを学校側に情報収集するというようなスタイルになっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特にそういうフォーマットというか、そういうものはございませんが、面談みたいなもので筆記によって記録をしていっているというところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私の質問はここまでだったんですけれども、貧困家庭に関してはもっと言いたいことありますけど、これから取り入れていくところでもあると思いますので、ぜひ平成29年度のほうで、この辺の貧困の対応等をいろいろつくって、対応していただきたいと思います。

次に、基山町の商工業の活性化について御質問させていただきます。

まず、(1)のアの基山町産業振興協議会の状況ですね、実績として基山通販事業に関して実績等の数字があればお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

通販事業につきましては、参加事業者の方で日本通販の中に基山のサイトを設けております。そこに商品を掲載しておりまして、取扱実績については年間でまだ10万円程度ではあるんですけれども、仕組みとしましては、注文があった際にのみ料金が発生するというような仕組みで今動かしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

数字は出せないですか。販売件数、数字。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

本年度は、先ほど言いましたように、1月末現在ぐらいですけれども、取扱金額としまして10万円程度だったかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは平成27年度の基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況というところの内容なんですけれども、この重要業績評価指標（K P I）ですね、平成27年度、基山パーキングふるさと名物市場、延べ参加事業者数が3,300社ということで、これに対して平成27年度の目標達成率は363%ですかね、トータルで。かなり高い数字を出されていますけど、こ

のふるさと応援通信参加事業者というところに対しては30社に対して18社ということで、まだ36%しか行っていないということ。それと、売上増加額事業者割合というのが、これは30%以上がもうかったというところに対して17%ですか、達成率が57%ということで、なかなかもうかったという業者、売り上げが増加した業者さんがいらっしゃるということですけれども、これ平成28年度的にはこういった推移で流れてくるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、平成27年度の事業でございますけれども、平成27年度に各パーキングであったり、通販、それと宅配事業の構築といいますか、立ち上げに時間がかかりまして、全て終了したのが昨年度末ぐらい、3月ぐらいになったかと思っています。パーキングにつきましては12月5日に開設をいたしまして行ったところでございますが、そういう形で平成27年度については非常に低い結果になったと。平成28年度に今売り上げの増加であったり、そういうものを把握するためにアンケートを実施しておりまして、3月中旬を目途に今アンケートをかけているところでございます。ただ、2月末だったかと思っておりますけれども、理事会を開催いたしまして、その時点で集まっていたアンケートの報告をしましたところでは、売り上げが伸びているというところであったり、新たな販路、顧客を開拓できたという部分であったり、そういうところでアンケートに回答されている方は多かったというふうに感じているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

逆にその辺で売り上げが伸びなかったような業者さんというのは、こういった理由が主な理由になっているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

売り上げが伸びなかったという理由について把握をしているわけではないんですけれども、ただ、産業振興協議会の取り組みについて、例えば、出品を、産業振興協議会の会員にはな

っておるものの出品はされていなかったり、イベント等の参加がされていなかったりという事業者もいらっしゃいます。そういうところについては、既存の自分の販路であったり、そういうところをお使いになっている部分であって、今回アンケートをとっている部分については、産業振興協議会の活動を通じて売り上げが伸びましたかという設問になっているかと思いますが、そのようなところではないかと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

同じくこの文書の中で、本事業の売り上げの増加は参加事業者の所得の向上につながることから、その観点で参加事業者数や取扱品目の増加を目指して取り組みますということですが、これからさらにこのK P Iに比例するような事業者数というのは確保できるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、参加事業者につきましては、今、たしか80人ぐらいになっていると思います。この中にあって、例えば商工会であったり、団体等の役員等も入っておりますので、実の事業者とすればそこは若干下がってはまいります。ただ、一方、町内の事業者というのはまだまだ多うございますので、その方々に広めていくというのは一つかと思っています。もう一つは、取扱品目はそれぞれの事業者が複数品目扱っておられると思いますので、そのような品目の出品であったりというのはできるのではないかと。それともう一つ、基山町では次年度以降、農参加工所であったりジビエの処理施設であったりはつくってまいりますので、そこあたりで新たな特産品というのはできてくるかと思っていますので、そういうところでの取扱品目をふやしていきたいと考えているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっとついでで伺いますけれども、ジビエというか、エミュー事業、これは当初、中山間地の耕作放棄地の活用ということでされていましたが、最近、もうちょっと下のほうで

飼われているようなところもありますけど、この辺の活用についてはどういうふうな経過になっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その点は、今放牧しているところが5カ所で、たしか63アールだったかと思っております。そういう意味では、耕作放棄地の改善につながっているかと思っております。

それと平たん部でという部分ですが、パーキングあたりのところを想定されているかと思うんですけども、あそこも耕作放棄地にはなっていたところがございますので、その分では改善されているというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そういうことであれば、エミューに限らず、今までミキフーズさんとかJ A全農フーズさんとか大手さん等、町長を初め、産業振興課の皆さんとでいろいろ御尽力されているところはよく把握しております。ただ、今後の、これから後続く創業なり、あるいは地場の中小企業の、これは産業振興協議会に、ふえてきているとはおっしゃっていますが、そういう恩恵というのは入らないと全て受けられないという部分がありますよね。そういったところで、広報といいますか、勧誘についてはどういうことを、商工会なり、どういうスタイルで連携を組んでやられているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、初年度、平成27年度につきましては、国の交付金事業で行いましたところで、その折には会費等について募っておりませんでした。そういう意味では、全ての町民、事業者の方に参画にいただきたいというような呼びかけもしたところがございますけれども、本年度、町のほうから補助金という形でいただくことになった中で、参画する事業者の方から全く会費を徴収しないということは成り立たないのではないかとということで、ことしについては会費をお願いしております。そういう形で、年度当初なり途中でも会費を募る段階ではそうい

うことをお話ししながら募っておるところでございます。

もう一つは、今現在、会員が徐々にふえているところですが、そこはある意味参画事業者からのお誘いであったり、口コミだったり、そういう部分で広がっておりますので、そこはある意味非常に強くなってきているのではないかと考えているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

いろいろ大変でしょうけれども、ただ、基山パーキングのふるさと名物市場なり、ほかの部分もまだ売り上げ的には非常に厳しい状況が続いていると思いますので、ぜひ今後とも力を入れてやっていただければと思います。

次の創業支援事業計画についてですが、これ、昨年9月に創業セミナーを開催して7名の参加がありましたというふうに書いてありますが、これに対しての事業をほかにやられていたかどうか、あるいは7名の参加者以降、創業された方がいらっしゃるか、その辺のデータがあれば説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、7名についてですが、ここに書いておりますフォローアップですが、今現在、今週末を目途にアンケートをかけさせていただいております。その後どうだったでしょうかということをお聞きしているところです。今回、創業支援のセミナーを開催して、1つには、商工会が行われます認定特定創業支援事業ですね、ここが創業に向けた支援なんですけれども、それに乗る者が実際のところはいなかったというところで、ただし、その7名の方については今後とも創業に向けて支援していきたいので、状況把握を今しているところでございます。

ただ、この7名以外の方で、私が直接的に御相談を受けている方が2名いらっしゃって、こういう事業をやりたいというような形で具体的なお話をいただいておりますので、ぜひ商工会の支援ですね、そちらのほうに乗っていただいた上で創業いただければ、今回入っております奨励金、20万円が出ますよというようなお話はさせていただいているところです。

あわせて申し上げますと、今回、創業支援事業計画を認定を受けた本質的な目的といいま

すか、それについては、国の創業支援のための補助金がございますけれども、その支援を受けていくためには市町がこの計画を立てる必要がございましたので、そういう意味で認定を受けたと。今後、創業を受けていく、したいという方がいらっしゃれば、国の支援制度に乗せていくためのフォローアップもあわせてやっていくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

7名、基本的にこのセミナーは4回ぐらい受けなくてはいけないというふうに伺っているんですけども、その何回目というか、フォローされているのはわかっていますけれども、何回目の段階、それぞれ違うのかもしれませんが、その辺の状況をもう一度伺いたいのと、あと、支援という部分で補助金を、奨励金等を出していただくのは創業者として大変ありがたいことだと思いますし、もちろん創業するという場合には自己資本もある程度持っていないといけないという部分もあると思いますけれども、逆に、この後で、例えば計画支援を取得するとかと、そうすると、昔でいう国金さんですね、日本政策金融公庫さんの融資枠が広がるとか、そういったところまではこの事業の中では計画されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回の事業を認定して、済みません、その前に、先ほど4回ということと、このセミナーの関係ですけれども、セミナー自体は創業を目指される方を広く集めるというような意味合いでございますので、その後、商工会が行います認定特定創業支援事業、ここの中で4回程度ですかね、4回以上といいますか、そこの支援を行っていただくと。その上で、実際の法人設立であったり、個人事業主にあっては開業届を出した場合について20万円を出すというところでございます。

それと、今回、創業支援事業計画の中でうたっておりますのは、そういう部分での支援もですけれども、例えば、信用保証枠の拡大であったり、期間の延長であったり、この支援制度を受けることによって創業した場合についてはそのような特典があるということでございます。

計画支援等につきましては、やはりそういう者を目指されるということであれば、同時に

商工会等を含めてフォローアップしていくということには変わりはないと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

すばらしい事業だと思いますので、ぜひ計画支援まで含めて、いろんなビジネスマッチング等も課長はおやりになられているでしょうから、その辺で計画支援をとるところはある程度つぼを押さえていけばそんなにとりにくいものでもないと思いますので、ぜひ視野に入れてやっていただければと思います。

あわせて、ここに入れていいのかどうかわかりませんが、今、まちなか公民館の裏側にコワーキングスペース、ビジネスをされる方が寄って仕事をされたり、あるいは異業種交流されたりというふうなことを企画されているんでしょうけれども、今の状況と、簡単に結構ですので、具体的にどういった計画でやられていくのかということを御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、コワーキングスペースの整備状況でございますけれども、やっと先日、工事が終了いたしました。今、検査を行う段階でございます。今後、コワーキングスペースを使いまして、ある意味創業であったり、そういうところを支援していきたいとは考えておりますが、今回の事業の中でローカルシェアリングセンターというような意味合いで、インターネット等を通じまして都市圏からの受注をする仕組みを同時に構築しております。それで、働いていただく、ワーカーという育成事業も行っているわけですが、ここではたしか20名だったかと思っておりますけれども、この間たしか20回だったと思うんですが、その研修を終えまして一応卒業というような形になっております。聞いているところでは、非常に能力の高い方もいらっしゃるということで、今後の子育て支援中の一つの働き方であったり、自由な時間を使っている働き方あたりを支援していくということになると思います。そういう者の中から今度は逆に、創業というところ結びついていかれる方もいらっしゃると思いますので、ぜひこういう制度等を御紹介しながら対応していきたいと思っていますところ です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

その次のウに関してですけれども、今後の企業説明会、工場見学会等は今後に期待するとしまして、今、この企業支援の部分について、販路の開拓や商品開発以外に、2階ですかね、商品の技術紹介コーナーを設けていらっしゃるんですけども、これは10区画で一月2,000円ということで募集をかけられています、現状、何区画、もし企業、業者名も御紹介できるのでしたら御説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回2つ加えまして、今現在6業者のものを行っております。1つには、田口電機工業さん、こちらのほうはナノ技術で非常に今先進的に走っておられますし、シンクロトロンを活用する企業としては県内でも有名な企業でございます。それと、長野さんという方が、こちらはメード・イン・ジャパンの鹿角霊芝をお持ちですので、そういうものを御紹介したり、株式会社キンデックス建材さんにつきましては対震丁番、地震の際に躯体が傾いてもドアがあけられますというようなところの特許を取ろうとされておりますので、そういうものを御紹介しています。それと、エミュー事業につきまして、連携体であります日本エコシステムときやまファームで、ここは商品を展示させていただいておりますし、この間、今回、久保山鴻米店さん、こちらのほうは、くず米を使いましてライスミルクというのを商品化されておりますので、そういうものを御紹介しているところでございます。ちなみに、そのような事業につきまして、まだまだマッチングというところまでは至っておりませんですけれども、例えば、県であったり国であったり、非常におもしろい取り組みというふうな形で御評価をいただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

その展示方法についてなんですけれども、クリアボックスみたいなところに展示したり、若干リーフレット、パンフレットを置かれたりもされているのは存じ上げておりますが、ただ、ちょっと課長にも以前お話しをしたと思うんですけど、1階にクリアボックスを置くのはちょっと厳しいと思いますし、いろいろ問い合わせしたときに2階のほうを担当課のほう

で対応しやすいというところもあるんでしょうけれども、やっぱりこういったいい技術、あるいはいい会社というのは、1階に来られる一般のお客さんでも目に触れて、応援できるような状況に置かれるのがいいんじゃないかなと思いますけれども。ですから、物じゃなくても、例えば企業ポスターなり、若干、ちょっと小さ目でもいいので、その企業コーナーというのを、地場で頑張る企業コーナーとかというふうに置かれたほうが基山町の方は目に触れて非常にいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

それにつきましては、非常にいろんな方面から御意見いただいたところなんですけれども、一つの考え方ですけれども、町の特産品というような形で展示コーナーを設けた場合について、それについては誰かがこの町の特産品というような形で選ばなければいけないわけですね。今回の仕掛けについては、企業様のほうが、出展を希望される方が、あの空間を月2,000円で買い取るというような仕組みですね。これは広報紙の中の広報のスペースであったり、バナー広告も一緒かと思いますが、営利企業のそういうものをどのように紹介していくかというところについては、やはりお金を取った上で空間を買い取っていただいたほうがわかりやすいかなというような形で進めております。

2階に置いている理由なんですけれども、ここはマッチング、先ほどおっしゃっていただきましたマッチングを目的にしておりますので、産業振興課には相当な事業者の方、県の機関、そういうところがいらっしゃいますので、いらっしゃった際に、ただ眺めていただくというよりは、町のほうもその分の料金はいただいておりますので、ある程度できる範囲でこの商品の御紹介などを私ども産業振興課の職員がやっているというようなことでございます。一つでもマッチングにつながればということで支援を行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

町長、ちょっと一言申し上げたいんですけれども、この前、田口電機さんに基山町の田畑を持たれている方が水利の関係で、工業排水等の関係で工場見学に行かれたらしいんですけど、その方がたまたまちょっと私とお会いして、すばらしい会社だったということで、小さ

な、こんな1ミリにも満たないような歯車をつくっているようなすごい会社だと、俺はこんなすごい会社だと思わなかったと。そういった地場の企業というのは、こういった方がいろんな、エミューの商品にしてもそうだと思うんですけども、そういうすごい商品が、あるいは駅で乗ったときにタクシーの運転手さんが、うちじゃこういうおいしいところがある、こういうすばらしい会社があるとか、その会社にタクシーが案内されるときには、あそこはいい会社だよと、そういう紹介をされる、結構、後世に残したい企業とかという紹介をする中でも、いろんな地域、自分たちの町の地域の人たちが紹介するというケースが多いんですよね。そういうところもオール基山で応援していこうというところが必要なんじゃないかなと思いますけど、そういう意味ではすばらしい内容が2階だけに展示されているのは非常にもったいないと思います。

それと、これも今まで佐賀県庁も知事室の隣の来賓控室にそういった田口電機さんとかの再利用中小企業賞か何かをとられている、そういう賞をとった企業の紹介を羅列していたらしいんですけど、今回新たにそこそこの予算を組んで、県庁の1階に全て展示するというような計画も伺っております。やっぱり地域の人間、県民なり、基山町なら基山町の間人が知ってこそ、やっぱりその商品、あるいは企業を御紹介させていただくというところが大事じゃないかなと思いますけれども、それについてはいかが思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆるマッチング的な話とはまた別の考え方になると思います。むしろ、基山の名物みたいな、そういう感じの話になってくると思いますので、役場であったり、町民会館であったり、そういったところに今ちょうど、もう終わったかな、大興善寺の写真展があっけいすけど、ああいう形で基山の名品みたいなものを紹介するような常設のコーナーをつくるようなことはおもしろいかなと思います。ただ、先ほど産業振興課の答弁の中に、どうやって選ぶかという、その選ぶ仕組みをつくらないと、それが不平等になるとまずいので、そこら辺が課題かなというふうに思います。その辺も含めて、またきちんと考えていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

ぜひ御一考をお願いいたします。

最後に、基山町商工会と基山町ホームページでの製品・サービス等の情報発信状況についてということですが、もうこれは私が一般質問を上げさせていただいたときに、ちょっとホームページの更新、具体的なことを伺っていない、わからなかった部分もありましたので、消させてもらいました。次回、平成29年度で予算立てするということですが、これも土田課長には一度お話ししたことがあります、やはり今現状、町長もおっしゃっていたように、一番上にふるさと納税のところで企業紹介、あるいは商品紹介というところは非常にわかりやすくなっておりますけれども、やっぱり産業振興協議会、あるいはそういった事業、何ですかね、商品ガイドとかも、ユーチューブでお店の紹介とか、エミューもそうですけれども、いろんなお店の紹介とか飲み物の紹介等をされているのも、どこに飛んでいか全然わからないんですよ、あれで。ましてや、基山町観光協会については、きやまんネットというふうに書いてあって、あれも小さいものですから、上のほうに小さく観光協会と書いてあるんですけど、最初、観光協会がどこからリンクされているのかさっぱりわからなかったですよ。それで、同じく産業振興協議会のリンクについては、基山町商工会のホームページにも張りつけされていない。全体のネットワークが全然できていないような状況でしたので、これも一言だけホームページについて、ぜひ産業振興、あるいは商品紹介等、そういった地場の企業紹介等については、ワンストップというか、ワンクリックじゃ難しいかもしれませんが、せめてスリークリック以内でそこにたどり着けるぐらいのわかりやすい案内をつくっていただければと思いますし、当然、今後、そういった商品等を買えるのであれば、基山町の人間も買って届けていただけるのであれば、ここから買おうという方もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひ買いやすいような、買い求めやすいようなサイト移行ができるような形をつくっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

平成29年度で基山町のホームページについては全面的にリニューアルをしていこうということで予算等も計上させていただいております。当然、ビジュアル的なところも、機能的な部分も改良する必要があると思いますけれども、議員御指摘のような産業振興の部分も大切

だと思いますけれども、今回のリニューアルに当たっては、やはり子育て支援であったり、そういった部分、全体の基山町からの情報を発信していくところをある程度統一的な更新方法であったり、そういった部分をきちっとして、町内外で基山町のホームページを見ていただいた方がなるべくクリック数少なくして自分の見たいところに飛ぶような工夫をしていければというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひよろしくお願いいたします。

基山町商工業に関しましていろいろな事業をやられていますけど、まだまだ道半ばだと思います。ただ、ここが地元の消費喚起と、あと税収にかかわる非常に大切なところだとも思っておりますので、ぜひ今後とも力を入れてやっていただきますようよろしくお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時28分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、本日最後の一般質問になりますが、最後までのお付き合いよろしくお願いいたします。

松田町政が発足し、1年が経過いたしました。町民の皆さんからは、ここ1年間、基山町も少しずつ変わってきた。いつも何かやっているね。たくさんの事業をやっているとの声を聞きます。町議会議員としては、基山町の発展、まちづくりに役立つものについてはさらに推進し、支援しなければなりません、いろいろな施策をそれぞれの事業を終了するまで待つことなく、途中経過を検証しなければならないとも思っております。

そして、何よりも民意に沿っているかどうかということでございます。その中で、新図書

館が間もなく1周年を迎えます。図書館については、今も多くの町民の注目を集めている存在ですし、今の場所に建設を決意された先人の皆様にも感謝したいと思っております。

基山町は、図書館に計画設計から建設運営まで多額の費用をつぎ込んでまいりました。町民の皆さん全ての要求、要望に応えるわけにはいきませんが、多くの町民の皆さんの意向に沿う図書館でなくてはなりません。

松田町長を初めとした執行部の思いが一部町民の皆さんと違う場合には、説明責任と納得していただく努力が必要でございます。

そこで今回、松田町長はまちづくりに図書館をどのように位置づけて活用されるかを質問させていただきます。

公立図書館はこうあるべきではないかという図書館法に基づいたことを町執行部とともに共有して、やはり基山にはよい図書館があるからねとしたいものです。建物ができた、スタッフもそろってきた、蔵書も少しずつ充実してきた、でも、これからが重要でございます。

そこで1番目として、基山町立図書館の役割と課題について。

ア、図書館の管轄を来年度より町長部局のまちづくり課に移行されますが、意図は何か。

イ、現図書館開館後の成果と現状の課題は何でしょうか。

(2) 図書館館長及び司書職員の業務とは何でしょうか。

ア、図書館館長の職務権限はどこまであるのですか。

イ、司書資格の職員に求めるものは何ですか。イの中では、予算額まで、選書、本を選び、そして購入するまでの流れを御説明願います。

(3) 図書館と保育園、幼稚園、小・中学校、高校との連携はありますか。

アとして、現図書館開館後に変化はありましたでしょうか。

イ、図書館の存在意義をどう子どもたちに伝え、まちづくりに生かされますか。

次に、大きな2番になります。

基山パーキングエリア周辺の整備についてでございます。

基山町は、佐賀県の東の端、福岡県との境に位置しています。東の玄関口と言えば聞こえはいいのですが、どちらかというと福岡県との県境付近は基山町の中心域に比べ未開発地が多く、高速道路が単に通過し、あるいはごみ処理場がその周辺にできたりと、どちらかというとちょっと開発がおくれている地域でもございます。しかし、以前は利用価値が低いと思われていました県境こそ基山町のよさをアピールできる場所だと思っておりますし、既に多

くの皆さんが同じ意識を持たれております。九州有数の大型高速パーキングエリアがあり、改めてここを活用しない手はないと思っております。私は子どものころに、アマンディ周辺の田んぼを筑前田と呼んで、農作業のお手伝いに歩いて通っておりました。また、このあたりは筑前、筑後、そして肥前、対馬藩田代領、いわゆる基山、3つの国が境にあって三国とも呼んでおりました。そのパーキング周辺の地域が今までパーキング以外にほとんど、特に基山の部分につきましては未開発であったということです。

現在、白坂久保田2号線が延伸されております。今こそ基山パーキング周辺の整備をすべきだと思っております。佐賀県基山町に入った途端に景観が美しく、活気があり魅力もある町だと感じられるなとなってもらいたいものです。

そこで、基山パーキングエリア周辺の整備について。

(1) 基山パーキングエリア周辺はこのままでよいのでしょうか。

ア、基山PAふるさと応援市場の活性化策は何かありますか。

イ、基山パーキングエリアから基山各方面に、要するに基山町の中心街に人を、あるいは基山（きざん）等を観光地に人を誘引する施策はありますか。

ウ、町道白坂久保田2号線延伸に伴い県境の活性化について、筑紫野市、小郡市との連携、情報交換はしてありますでしょうか。

以上、1回目の質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の1の(1)と(3)のイ、そして2について回答させていただきます。残りは教育長のほうからお願いします。

まず、1、基山町立図書館の意義と今後の課題についてということで、(1)基山町立図書館の役割と課題について。

ア、図書館の管轄を来年度より町長部局のまちづくり課に移行する意図は何かということですが、平成27年4月に実施しました機構改革において、文化、スポーツ、生涯学習等の事業とともに、社会教育事業についても町長部局に移管し、これらを生かしたまちづくりの推進を図ることとしました。一方、図書館については建設中であったことから、教育委員会の所管のままとしていたところです。

今回、図書館開館から1年が経過し、運営についても軌道に乗ったことから、文化・スポーツ、協働推進、環境を所管するまちづくり課に配置することで、課内での一体的な取り組みやこども課、健康福祉課等との連携が可能となることにより、図書館が、文化情報の発信と町民の交流のさらなる重要拠点としての役割を果たせるように移行したものでございます。

イ、図書館開館後の成果と現状の課題は何かということでございますが、図書館は、4月1日に開館して1月までの10カ月間の入館者数が11万583名、図書貸し出し冊数21万6,752冊と多くの方に御利用いただいております。また、この間手をつなごう図書館の会等のボランティアの協力をいただき、お話し会や講演会、竹あかりナイトなどの事業を71回開催し、多くの方に御参加いただきました。

このように図書館は、子どもから高齢者まで人と人、人と本との出会いを提供するとともに、憩いや交流の場となり、基山町の人づくり、まちづくりの拠点になっていると考えております。

現状の課題としては、図書館利用者を現在の高い水準のまま維持していくために、利用者サービスの向上とともに、さらに本と触れ合いながら学ぶ楽しさを伝える取り組みが必要であるとと考えております。

(3) 図書館と保育園、幼稚園、小・中学校、高校との連携はあるかということで、イ、図書館の存在意義をどう子どもたちに伝え、まちづくりに生かすのかということなのですが、図書館の存在意義を子どもたちに伝えるには、まず図書館を利用してもらうことが必要であります。新しい図書館になり子どもの利用もふえています。館内には絵本、辞典、読み物などの児童図書が約2万冊あり、親子での利用も多くなっております。また、子ども向けのイベントも行っており、親子での参加も見られます。

このように、親子で本を読んだり、参加できる事業をふやすことでまちづくりに生かすことができると考えております。

2、基山パーキングエリア周辺の整備について。

(1) 基山パーキングエリア周辺はこのままでよいか。

ア、基山PAふるさと応援市場の活性化策はということでございますが、基山PAふるさと応援市場の活性化につきましては、基山町の情報発信機能としても重要な拠点として位置づけており、今後、町内に誘導する仕掛けも検討していく必要があると考えております。

なお、昨年3月の出品事業者は14事業者、74品目でしたが、現在は24事業者94品目と拡大

しておりますので、今後、さらに取り扱い品目を拡大していきます。そのためには、今年度誘致しましたN J アグリサポートのトマトやミキファームのライチなどは有力であり、農産物加工場やジビエ食肉処理施設の活用によって新たな基山の特産品を生み出すなど、取り扱い品目のさらなる拡大による活性化を図っていきたいと考えております。

イ、基山パーキングエリアから基山町各方面に人を誘引する施策はということなのですが、町道白坂久保田2号線の延伸によって、基山パーキングエリア周辺が大きく変わっていきます。そうなった場合、現在のパークアンドライドの利用やコミュニティバスの運行など変わってくるものと思われます。このような動きを捉えながら、利用者の利便性等を考え検討してまいります。

なお、次年度から国交省のモデル事業で基山パーキングエリアを中心に自動走行の実証実験が行われる予定ですので、積極的に連携していくことを考えております。

ウ、町道白坂久保田2号線延伸に伴い県境の活性化について、筑紫野市、小郡市との連携、情報交換はしていないのかということですが、白坂久保田2号線の開通後は、三国・丸林線の高速下の道路ボックス内の改良工事や三国踏切の改良工事などを考えており、筑紫野市や小郡市へのアクセスが向上することから、今後、筑紫野市及び小郡市との意見交換会を行ってまいります。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで1項目めの(2)並びに(3)のAについてお答えいたします。

(2)図書館長及び司書職員の業務とはということで、ア、図書館長の職務権限はどこまであるのかということですが、図書館長は、上司の命により図書館の管理、運営を中心になって担うもので、図書館が持つ意義や果たすべき役割の実現に向けて意思決定を行うことができると考えております。

イ、司書資格の職員に求めるものは何か（図書購入までの流れを説明して）ということですが、司書に求めるものは、本についての豊富な知識があることはもちろんですが、利用者が求めるものを理解し、紹介、提供することができるコミュニケーション能力、利用者に親しまれる接客力や利用者の個人情報を守れる法令遵守ができる能力でございます。

また、司書による図書購入の流れにつきましては、県立図書館、近隣図書館からの選書の情報交換、出版社情報や書評に掲載された本、利用者のリクエストなどから基山町立図書館の蔵書としてふさわしい本を選書し、購入しております。

(3) 図書館と保育園、幼稚園、小・中学校、高校との連携はあるかということです。

ア、図書館開館後に変化はあったかということですが、これまで基山保育園、見真幼稚園、放課後児童クラブや子育て交流広場に60冊から100冊の絵本や児童書を貸し出し、一月ごとに入れかえています。また、小・中学校の図書館職員との定期的な意見交換を行っております。

図書館開館後は、保育園や幼稚園からのお散歩の途中での来館がふえ、また、若基小はJ R体験後の来館、基山小は町なか体験での利用や佐賀県立美術館名品展へのクラスごとの来館など総合的な学習での活用が図られています。

以上、お答えとします。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

まず、町長にお伺いいたします。

今まで公立図書館、基山町図書館は、教育長、教育委員会が携わってありました。今後、この教育長、教育委員会はどのような立場で図書館とかかわっていかれるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは教育委員会の図書館にかかわる役割、協議の意味では、今までと大きく変わらないというふうに思っております。特に、文化財の担当をそのまま持っておりますし、当然学校との関係で小学生、中学生の利用は非常に多うございますので、その部分は変わらないと思っています。

加えて、さらにまちづくりに図書館を生かすために、それ以外の連携をよりやりやすくなるように町長部局に移すという、そういう考え方でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

例えば、図書館から学校へ、あるいは学校から図書館へと、いろんな連携をしたいという場合は、窓口はこれからはもう全てまちづくり課で、学校側はどちらかというと教育学習課になるわけですか、課としては。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

具体的な事業につきましては、一番やりやすい、いわゆる管轄がどっちだからというよりも、その事業ごとにどういう形で一番したほうがいいかというのを考えるためにも町長部局に置きますので、そういう意味では、逆に煩雑になったり、それから二度手間になったりしないように、その注意はきちんとさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そのあたり、今まで以上に使いやすい図書館を広域に使えるような形に持っていただきたいと思います。

それと、今、町長のほうもおっしゃいましたけれども、図書館の重要な活動の一つに郷土資料の収集、それを公開することというのが図書館法等でも決められております。

今回、教育委員会のほうには、ふるさと歴史係の取り扱っています歴史民俗資料等が残るわけですが、このあたりとの兼ね合いは何か考えてあるんでしょうか。例えば、展示とかをする場合はどうするとか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

図書館が今の中央公園に移りましたときに、資料館の展示機能は図書館のほうに持っています。それで、郷土資料コーナーというところに展示スペースと、それから書籍等を郷土の資料という形でまとめさせていただいておりますので、今後新しい資料が出たりとか、新しい発見であったりとか、あるいは展示に関しては、なるべくいろんな展示をそのコーナーでさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それともう一つお伺いしたいのは、今までの旧図書館が歴史民俗資料館という形で残っておりますけど、現在は私たちも入っていつでも見れるようになっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今現在、展示コーナーは図書館のほうに機能を移しておりますので、基本的にはあそこで展示物の整理作業を行うスペースとして行っております。

それと、資料館のほうの手狭でしたので、旧庁舎にもまだいろんな書籍であったりとか資料等がありますので、その分を引き上げてきて整理をしながら、中でもう少し整理が進めば、そういった文化財の整理の需要等も町民の方々と一緒にできれば、そういうこともまたあそこでは考えていかないといけないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

もうなかなか私も図書館が移ってから、何度か前はよく通りますけど、中にはもう1回しか入ったことないんですが、単なる物置にならないように今後もきっちり管理をお願いいたします。

次に、町長はこども課、健康福祉課との連携が可能となることにより、文化情報の発信と町民の交流のさらなる重要拠点としての役割ということを言ってあります。こういうことに重点を置かれ、こだわり過ぎると単なるイベントを開催する場所になったり、入場者数ですか、入館者が何名ありましたとか、そういうところが気になったりするかと思いますけれども、そういうことにならないように、やはり本来の図書館というものをきちっと認識しながら運営をしていただきたいと思いますと思いますが、その辺のバランスは大丈夫でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大丈夫かと聞かれれば大丈夫だと答える以外ないわけですが、特に答弁の中では答えませんでした。親子連れもだけど、お孫さん連れのおじいちゃん、おばあちゃんも結構多くおられるんですね。だからそういう意味でも、子どもさんと高齢者を担当している福祉が両方連携することは大事だと思っておりますし、子育て支援の1つの拠点化することも図書館にとっては非常に大事なことだというふうに思っておりますので、そこらあたりは議員がおっしゃられたような形で行き過ぎたイベントの延長にならないようには十二分に注意したいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

現在の図書館の状況ですけれども、非常に多くの町民の方に来ていただいております。そういった中で、いろいろな情報を発信していくということも、住民の方は大変期待してあるところもございますので、その辺のバランスを考えながら今後とも行っていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

よろしくお願いいたします。

次に、図書館の毎年度の予算を、大体予算、決算を見てまいりますと、平成26年度、27年度が大体500万円から600万円ぐらいが図書購入費に充てられておりまして、本年度が雑誌等も含めると約1,300万円、来年度も大体似たような形かと思いますが、このあたりの数字はどういうところから1,200万円、300万円という数字は根拠を持ってきてあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

いろいろ図書を、資料を購入するに当たりまして、いろいろな本を検索して決めていくわけでございますけれども、やはり今の図書館では、1年間に約6,000冊ほどはどうしても必要であるというふうに考えております。特に、旧類の小説類が大分古くなっておりますので、そういったものを新しい本と入れかえる、更新していくということを、図書館に来られる多

くの方がちょっと古くなったね、新しく変えてもらえんかねというふうな、そういった御相談もたくさんありますので、そういうふうな6,000冊、あるいは6,500冊を購入できる、そういったことでお願いをしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

これ予算ですから、内山課長でいいんですかね、毎年この一千二、三百万円というのは、予算的に今後も大丈夫なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

特に、今年度からは図書館が新しくなりましたので、蔵書もやはりリニューアルにあわせてある程度充実を図ったというところで、平成28年、29年については特に予算をお願いしているところではございます。

それにあわせて、今後の部分はどうかという御質問ですけれども、それはもう現状の状況の中で、やはり図書館を運営していく中で、必要であれば予算要求のほうはしていく必要があると思いますし、その額についてはもう少し精査も必要になるというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

次ですけれども、図書館協議会というのがございます。これにつきまして、開催頻度と具体的な仕事内容をお教えてください。条例では、基山町教育委員会が委嘱するとなっていますが、今後も同じなのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

図書館協議会は年に2回開催をいたしております。今年度につきましては、2回目を2月22日に行ったところでございます。

そこでは、平成28年度の事業報告を行いまして、そして、そこの中でよりよい図書館づくりのアンケートを行っておりますが、その報告をいただいて、協議会委員の皆様方から多様な意見をいただいて、図書館の運営に役立てる。そういうふうなことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

協議会に関しましては、教育委員会のほうで委員の委嘱等はさせていただくようになります。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

次に、課題ということで、平日ですとそれなりにまだ駐車場も空いておるようですし、図書館内の空席もありますが、土日になりますと利用者が多くて駐車場が足りない場合もあると聞くのですが、現状はどうなっておりますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

平日の御利用は、大体300名から400名の御利用をいただいております。土曜日になりますと、これは600名から多いときには800名を超えるような状況でございます。大体700名を超えるような御入場をいただいているときには、駐車場が満杯になって、どこにとめたらいいのかというふうなことで問い合わせ等もあるようになっておりますので、土曜、日曜日の入館者が多いというふうに予想される場合には、基山小学校の駐車場を事前に借りるようにして、そしてそちらのほうに誘導するようしております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

学校のほうの了解が得られておれば私もいいと思うんですけれども、行事が例えば、ある場合とかが、基山小学校の運動会の際に、逆に駐車場が足りなくて図書館にとめてあるような場合も見受けたんですが、このあたりって学校との連携は館長としてとられているんで

しょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

学校のプログラムとちょうどダブるのがその運動会ということで、運動会ときにはこちらとしても大変困ったような状況がございます。

そこで、今後は保護者のPTAの方でその辺については話をして、運動会には親御さん等は車の使用ができないというふうなことを事前にそのときも話をされていたということですので、そういったことをPTAを通じて、PTAと相談して10月の基山小学校の運動会はそういうふうなことで行っていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私の記憶では、PTAのほうが保護者に対してきちんと注意喚起をすごく道路でしていたような感じがあります。基山中学校の横の道路にとめる人についても、PTAの腕章をした人がここはだめですよということとか言っていましたので、周辺の道路について、運動会に来た人に、PTAのほうで十分に注意をしていたと思います。

それから、学校についても、運動会についてはそういう周辺の施設に駐車することのないようにという注意喚起は十分にやっていると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

特に利用される方は初めてじゃなくて、頻繁に利用される方が土日にもやっぱり集中してあると思いますから、そのあたり分散して利用していただくようなPRもぜひしていただきたいと思います。

次に、団体貸し出し等でございますけれども、基山町内の各施設を見ますと、先ほどお答えにもありましたように、基山保育園、見真幼稚園、放課後児童クラブ、子育て交流広場に60冊から100冊の絵本や児童書を貸し出して、一月ごとに入れかえていますということでございました。

これについては、結構職員の方の負担もかかると思うんですが、どういう形で入れかえ、1カ所に何人がかかってどれぐらいの時間かかってあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

この作業につきましては、1人の担当を張りつけております。1つのところに第1何曜日にはどこに行く。第2何曜日にはどこに行くというふうに割り振っております、週1回数時間程度担当者がその作業を行うということになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、1人で車に積んで持って行って、先方につけばその現地の職員の方等の手伝いで並べかえるということなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

現地の方と協力を得て積み下ろし、そういったことをしているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それとあと、そういう貸し出しされている場所に行きますと、社協の2階ですか、子育て交流広場ですか、あそこの図書のほうを見ましたら——違いました、場所が。

ここの本も借りたいというふうな要望があるみたいなんですけれども、実際町としては、図書館じゃないと借りれないようなシステムになっておりますが、それはやっぱり無理なんですかね、その貸し出している先でさらに貸し出すという業務は。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

今は新しいシステムで行っておりますので、リクエストしていただければ、そちらのほう

から図書館のほうに一度持っていまして、図書館で借りていただくということは可能かと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そしたら、そういうふうに一応ベースとすれば、どっちみち図書館に行って借りるという形なんですね。

それとあともう一つ、そういうところに行きますと、今度憩いの家に行ったんですけれども、こちらのほうは本はあるんですけど、これは全く図書館と関係ない雑誌類、本類が置いてありました。今後、老人憩いの家もまたリニューアルされるわけですが、こういうところは町長検討されないんでしょうか。図書を60冊から100冊ぐらい団体に貸し出すと。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答えるというか、まず図書のことについて私は存じ上げないので、そこはちょっとわからないので、わかる人間に答えてもらいたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

老人憩いの家につきましては、今度リニューアルされて、多世代交流の場ということもあり、高齢者の方から子どもたちに実際に絵本を読んでもう機会も考えられますし、また、好きな雑誌や本を読んでもらうということは本当大切なことですので、今後は福祉交流館と同じように雑誌や本を準備したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、もう一つ図書館に行って思ったんですけれども、雑誌類ですね、月刊誌、週刊誌類なんですけど、大体半年ぐらいはバックナンバーで置いてあるけど、それ以外は書庫のほうに、後ろのほうにも蔵書されているみたいなんですけど、比較的専門の月刊誌とかになります

と、1年たっても2年たっても、内容的に読んでも全然古くないし、読みたいなというのがあるんですが、そういうあたりの本を廃書する場合に、一般の町民に引き取ってもらうんじゃなくて、そういうところを優先に配布するわけにはいかないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

雑誌については、いろいろな雑誌がございますけれども、ほとんどの雑誌につきましては1年間で閉架書庫の中に移動しております。ですので、図書館内でごらんいただけるのは新しい本と、大体1年ぐらいの本が図書館内でごらんいただけますが、また、閉架書庫の中に入っていますので、そういったことを御希望いただければ、閉架書庫のほうから持ってくることは可能です。

それと、その本につきましては、それぞれの本について、例えば、5年たったら廃棄しようとか、10年たったらそういうふうな手続をしようというふうなことが決められていますが、仮にそういったことを配布するというときには、今のところはそれぞれの、例えば、小学校、中学校に事前に連絡して、こういった本を廃棄しようとしているけれども、利用する御希望はありますかとか、幼稚園、保育園とかにも連絡してそういうことをやっておりますので、今回のことも老人憩いの家につきましても、同じような手続ができるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

続きまして、まだもう少し用意していたんですけども、この図書館が町を変えるというのがありまして、これよりももう一つ、図書館の建設工事の設計概要というのをいただいておりますけれども、この裏のページに新しい図書館を南側から見たイメージということで、読書の丘という芝生のところがありますよね、あそこというのはまだ皆さん方、あんまり子どもさんたちが入ってわーわ一言ったり、食事をしたり、飲み物を飲んだりされている光景を見ないんですけれども、あの場所に立ち入って飲食をすることは今後可能なんではないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

読書の丘につきましては、芝生を植えて1年になりますので、大分芝生も安定化しておりますので、今度、新緑といいますか、そういうふうになったときにはそういったことで御利用いただけるものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それで、まだ皆さん、特に小さいお子さんをお持ちの保護者の皆さん方は、なかなかまだだめじゃないかなと思っている方もいらっしゃるかと思うので、そのあたりはぜひPRをして、中から見ても小さい子どもたちが外で公園で遊んでいるという、この絵にぴったりの光景をぜひ早くつくっていただきたいと思います。

次に、図書館長及び司書の業務はということでお聞きいたしました。図書館長は、上司の命によりとありますけれども、上司とは具体的にどなたになるのでしょうか、図書館長の上司は。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

教育長、そして課長だというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、今後はまちづくり課長という形になるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

平成29年度からは町長部局のほうに移行しますので、まず直近の上司としては課長、それから町長、最終的に補助執行という形をとりますので、最終的にはその責任者としては教育委員会のほうにも責任の所在としてはあるというふうに思っております。

ただ、通常の事務執行に当たっては、少なくとも町長までで終了するというふうに認識い

たしております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、館長に町民が望むものということで、ちょっと私なりに考えたんですけど、予算の範囲ではあるけれども、自由に飛び回れる権限を持っていただく。あるいは図書館がいろんな資料にも書いてありますけれども、情報発信の拠点であるならば、情報収集に基山町内を回っていただく。特に学校とか保育園、幼稚園ですね。今回は議会のほうにも出てきていただいておりますけれども、今後ともやっぱり情報発信基地であるならば、役場のほうのまちづくり課から図書館長に情報を流すだけでなく、図書館長自身がある程度町内であれば自由にきっちり理由があれば回れるような体制というのはつくれないんでしょうか。これ館長に聞くとちょっと言いにくいところもあると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今でもどんな、そういう形の活動は全然やっていただくことは何も問題ないわけですが、多分今はマンパワー的にどうしても図書館にいないと回らないような、そういう可能性もあるのではないかと思いますので、あとはそこら辺は人事配置的な話とか、人員の数のそういう話になってくると思いますので、そのあたりのところは、今度また4月移行のこともございますので、いろいろ考えて、また検討して考えていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひいろんなところに行ってもらいたいと思います。私自身も館長は、既存のやり方の継続だけではなく、職員のバランスを調整すること以外に、館長個人の知識や経験を生かしたアイデアを出す。いわゆる館長色を出していただくのが必要かと思っております。また、その天本館長もずっと将来的に何十年もいらっしゃるわけでもございませんので、基山町の図書館の館長というのは、やっぱりそれなりの館長色を出していただくような職になっていただきたいと思っております。

よく本とかを読みますと、立派な図書館をつくった館長さん、要するに役場から出向された館長さんじゃなくて、場合によってはいろんなところからスカウトされて来たような館長さん方の本を読みますと、信念を持って、場合によってはその自治体の担当の職員とやり合いながらも頑張っているということを聞いております。ぜひ館長という職を一步レベルアップして頑張っていたきたいと思います。

次に、司書職員に求めるものは何かということで、予算組みの後の選書、購入までの流れを説明していただきました。選書購入、図書購入、政治的なバランスは、これはどういうふうにしてとってあるのでしょうか。具体的に1冊の本を、これを買おうと決める場合、複数の方がちゃんとかかわって、ああ、私も大丈夫ですというふうなシステムになっておるのでしょうか、その選書する場合は。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

少なくとも1人の職員で決めるのではなく、複数の職員で最終的には決めるということになります。

図書館には、資料の収集方針というものを一応決めております。それによりますと、あらゆる年代の人々が本を読む楽しさを知ることができるよう資料を収集する。日常生活または仕事等に役立つ情報を、知識を得ることができるような資料を収集する。趣味または生きがい分野の知識を広げ、生活に潤いやくつろぎをもたらすような資料を収集する。そして、全ての町民の生涯にわたる自己学習に応えられるような新しく豊富な資料を収集するというふうな、こういう基本方針を司書の方と共有しながら新しい図書を収集するようにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと基山町の図書館のいろいろどういう本があるかというのが、平成28年度要覧という、これ表は本当はカラー刷りなんですけど、白黒で印刷しておりますけど、こういうのがありましたので、ずっと見ますと、非常に細かく書いてあります。蔵書についても絵本か児童書が約35%、残りが一般書、その中の今度、一般書の中の40%が文学書とか、非常にいいバラ

ンスがとれているなと思っております。

ぜひ今後とも選書の作業につきましては努力をしていただいて、限られた予算の中からでありますので、良書を選んでいただきたいと思っております。

次に、図書館の職員についてでございますけれども、今現在は、この要覧を見ますと、館長、そして町の正職員の係長が1名、それと司書の正職員が2名、臨時職員が2名の6名体制というふうになっております。

今後ともこういう形で運営をされていかれるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今おっしゃったような形で、平成28年度から嘱託職員を2名入れて、全て嘱託職員も臨時職員も司書の資格を持っている職員を入れてやっております。

今後、運営等も含めながら、職員の人的な配置がどうなのかというのは今現在、1年間開館をしたところでの条件を含めて検討をしているところでございますので、内容の変化によっては体制も膨らむことはあるかとは思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

民間企業でもそうなんですけれども、いろんな免許を持った方、国家資格を持った方とか、そういうふうな資格を持った方というのは、どうしてもその職面上に固執されてしまって、結果的になかなか部署の移動とかというのが本人の意思とは違って固定化される傾向にあると私は思っております。図書館にも優秀な職員も定期的にやっぱり回っていただいて、基山町の流れを知るといことは重要なことだと思いますので、ぜひそのあたりも、司書の資格を持っていたとしても柔軟に回れる。場合によっては、司書の資格のない方もきっちり図書館業務ができるような体制をしていただけると非常に基山町もいい方向に行くんじゃないかなというふうに思っております。

最後に、図書についてでございますけれども、図書カードというのが今ありますけれども、基本的には本人の意思で図書カードをつくるんですけれども、小学校に入ったときとかに学校のほうから皆さんに配付するとか、そういうお考えはないのでしょうか。入学時に配付す

るとか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

セカンドブックプレゼント事業を行っているところです。基山町内の小学校の1年生に夏休みに入るまでにプレゼントしているということです。それで、基山町内の小学生の人数が約858名となっておりますが、このうちに基山町立図書館の図書カードを持ってある子どもが649名ということで、小学生の約75%が登録をしているということになります。このセカンドブックプレゼント事業の中で、この図書カードを新たにプレゼントしたらどうかということの御提案でございますけれども、その図書カードを作成するときに、現在は、例えば、免許証であるとか、保険証で生年月日を確認したり住所を確認したりということで、もう一つは電話番号等も記入していただいているところです。ということで、幾つかの個人情報等もございまして、こういったことがあれば非常に活用策にはなるかと思いますが、そういったこともありますので、今後は学校とさらに連携するなどして、あらゆる機会に図書館に来ていただけるような方策を講じたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

じゃ、図書館のほうにつきましては、まとめといたしまして、図書館というのは無料の貸本屋さんではございません。つい最近、基山町から本屋さんがなくなりました。もちろんこれは読書離れだけが理由でもありませんし、いわゆる紙ベースの本が売れなくなっており、個人経営の小売業が成り立ちにくくなっているからかと思います。でも、基山町は今のところ本屋さんはないわけですが、文化の香りのするいい町にするには、やはり図書館でとりあえず頑張って、またできたら本屋さんも誘致できたらというふうに思っております。特に子どもたち、小さいころ絵本を読んで、それから活字だけで本を読んで物語を想像し、その主人公とかになりきったり、その場면을想像するようなすばらしい人になっていただきたいので、ぜひ図書館というのをますますまちづくりに生かしていただきたいと思います。

次に、基山パーキングのふるさと応援市場の活性化についてでございますけれども、私も基山パーキング周辺には、コーヒーを飲みに行ったり、あるいはエミューを見に行ったり、

場合によっては九州土産ほとんどありますので、お土産を買いに行ったりと、定期的に訪れております。基山パーキングのふるさと応援市場は少しずつではありますけれども、品ぞろえもよくなったなとは思っておりますが、やはり利益を生み出すまでにはまだまだだと思います。

今回、N J アグリサポートのトマト、ミキファームのライチ、ジビエ食肉の取り扱いということでございましたが、平成29年度はまだまだ難しいのかなと思いますが、このあたりの見通しはどんなものなのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回、2月に理事会をやりまして、次年度の産業振興協議会全般の収支であったり事業計画を案として皆さんで御協議いただいたところでございます。

それで、パーキングにつきましては、次年度の売り上げ見込みを800万円ということで今考えておるところでございますけれども、それに至るまでには大変な努力は必要であるというふうに考えています。

それで、今現在農作物があるとき、農産物が、例えば、果樹があるときには非常に売り上げが伸びてまいりますので、ぜひそういうものをつなげていきたいという部分と、夏場がどうしても、外での営業でございますので、非常に苦しい部分がございます。例えば、冷凍庫であったり、そういう部分の設置等につきまして、置けるように協議を行っているところでございますので、例えば、保冷剤であったり、そういうもの等の活用ができるようになれば、売り上げについても伸びていくんではないかと思っております。

それと、先ほどまた答弁で答えましたけれども、徐々にではありますけれども、参加事業者の呼びかけというか、御紹介によってふえております。そこは今現在、例えば、漬物であったり、そういうものが伸びているところで、一定の固定客が今ついてき始めておりますので、そのような地道の取り組みではありますけれども、そういうところを大事にしながら伸ばしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あのあたりというのはまだまだ未開発の地域でございますし、道路が今度白坂久保田2号線が延伸されれば、交通移動にも非常に便利になってくるかと思えます。本来ならば、あのあたり、鳥栖筑紫野有料道路ですか、県道の久留米基山筑紫線が通っておりますから、あの下あたりに大きな道の駅でもつくるといいんでしょうけど、実際なかなか私が基山町で考えても、基山町で品ぞろえできるかなというのがあります。そういう点からいくと、今せっかく設けてあるこの基山パーキングエリアのふるさと応援市場を充実させるのが一番近道じゃないかなという気がしております。

そういう点からいきますと、単に高速を利用してある方だけをお客様とするんじゃないで、場合によっては基山町の一般の町民の方、そして筑紫野市、小郡市の美しが丘とか希みが丘周辺の方々、原田周辺の方々がこぞって来ていただけるような場所にも案外できるんじゃないかなというふうに私は思っております。ただ、そのときに足りないのが駐車場なんですね。今はほとんど基山パーキング、上り線の佐賀県側、基山側の駐車場は1台空いているか空いていないかぐらいで路上駐車も見かけます。このあたり、駐車場の充実ということで、あの周辺に駐車場の設置は考えておられないんでしょうか。産業振興課長はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

駐車場の設置につきましては、私の所管ではないと思いますが、今現在直ちにそういうところについては、計画はしていないというふうなことになると思います。

ただ、白坂久保田2号線であったり、そういうものを開通された先に、当初の答弁にはあったかと思いますが、パークアンドライドであったり、コミュニティバスの運行等が変わってまいりますので、そういうところを見ながら総合的に考えることなのかなと思っているところでございます。

それと、最初に議員のほうからございましたけれども、例えば、道の駅であったりとか、そういうものは難しいだろうから、あそこを充実強化するというお話なんです、1点御理解いただきたいのが、今回の事業を行うに当たりまして、JAの「あおぞら」であったり、鳥栖の「うちの畑」、そこに出品されている方等々、そこら辺の運用だったり運営部分と十分な協議は行ってやっているわけでございまして、そちらのほうの品物を、生産量が少ないわけですから、こちらに全て持ってきてくださいというわけにはいきませんので、そういう

部分で限りがあるところはございますので、ぜひそこら辺は御理解いただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

逆に売れる市場があるということは、努力によってまだまだ基山の生産者の助けにもなるということになりますので、ぜひそのあたりの、今度は逆に生産者を鼓舞するようないろいろな施策を打っていただきたいと思います。

それとあと、今ちょっとおっしゃいましたけれども、コミュニティバス、将来的にはやはり基山パーキングまで伸ばしていただけると、アマンディとかにもアクセスがよくなりますし、そのバスが来るとなるとやっぱりUターンする。そうすると、駐車場を兼ねたそれなりのバスが、曲がれる場所とかは必要になってくると思いますので、そのあたりはぜひ今後検討していただきたいと思います。

それとあと、先ほどおっしゃいました中に、基山パーキングから基山方面、街中に人を誘引する施策ということで、国土交通省のモデル事業の自動走行実験ということをおっしゃいましたが、具体的にどういう事業なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、パーキングと言うよりも、まずは自動走行というのが国の今後の方向性になっていて、そのプロジェクトが幾つか行われる中の1つとして、パーキングを使ったそういうことができないかということで、基山パーキングがそれに選ばれそうだという感じでございます。だからパーキング、一番はあそこの高速バスの上りから下りに行くとか、そういうのが一番だし、それからもうちょっとパーキングの広い範囲で少し基山の中にも入ってくるような、そういうことも実験しようと。もちろん無人走行と言いながら、実際やる実験のときには人が乗って、運転手が乗った形でやるという、そういう事業が今国交省が考えているみたいなので、ぜひ基山町としても協力していこうという、そういう方向で考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ町長としても協力していただいて、その結果等をまた議会等で御説明をしていただけたらと思います。それと、あと最後に、白坂久保田2号線の延伸に伴いということなのですが、ここは本当に佐賀県と福岡県の県境でございます。これはグーグルの地図を見まして、空から写真が載っておるんですけども、その上に県境プラス自治体ごとの境目が載っておりますが、本当にここは、基山パーキングの上り線は佐賀県で、下り線の半分以上は筑紫野市、それで、一歩行くとアマンディからさらにちょっと入ると小郡市という、本当に県境の町になっております。あそこに、ここ1カ月ぐらい前から道路ができていますね。原田の市内、街中から、私この前メジャーではかってきました。ちょうど5メートルの道路が通ってきて、もう既に、あとは舗装するだけの状態になっております。普通の農道としてはちょっと広過ぎるかと思いますが、ああいう道もできているし、今度逆に基山町からもっと広い道が白坂久保田2号線抜けるわけなんですけれども、お互いにそれぞれの基山でしたら筑紫野市に、筑紫野市でしたら基山町にこういうふうな道路ができますというふうな情報はふだん入ってこないんでしょうか。それとも、それなりに提供はしてあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほど言われました5メートルの道路というのは多分生活道路的になりますので、そういった道路になりますと情報は入っておりません。ただ、規格が高い幹線道路等になりますと、そのときには総合協議を行いますので入る場合もあるんですが、今のところそういった道路がこちらのほうに筑紫野市から来るというのは伺っておりませんので、今そういう状況になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ただ、今度白坂久保田2号線があそこを通りまして、高速の下のボックスが3号線のほうに行きますと、間違いなく今度原田の街中に抜けるには、今筑紫野市がつくってあるその道路を通る基山の人もたくさんいるでしょうし、逆にその反対に原田の駅周辺からこちらに来られる方も多くなると思います。だから、このあたりですね。もう工事としてはそれぞれが

終わって別々にされるわけですがけれども、私としては、やっぱり県にこだわらず、やはり事前に話し合い等をしていただいて、場合によってはもう少しまい道路のつくり方もできるんじゃないかなと考えております。

町長そのあたりどうなんでしょうか。こういうふうな県境というのが、今まではお互いにいがみ合ったりしていた場合もあると思いますけれども、鳥栖よりもましかとは思いますが、こういうふうな町の発展には周りの町の発展が不可欠でございますので、そのあたりはこういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず誤解のないように、多分鳥栖とが一番やりやすいと、同じ佐賀県なので、やっぱり県を超えるとやっぱり難易度は1個上がりますので、当然そこは難易度が上がります。といいながらも、筑紫野市ともいろいろな協議を今、これに関してではございませんけど、今ごみも下水も一緒にやっておりますので、これからやっていきたいというふうに、協議を進めたいと思います。

ただ、一方で1点だけ、今例の白坂久保田2号線、すごくやっぱり反対の方がおられて、やっとここにたどり着いたということだけは御理解いただきたいなと。そこだけはぜひ議員の皆さんにも御理解いただいて、また、いろいろな意味でいろいろな意見交換をさせていただければというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

できましたら、近々にでもトップ会談、筑紫野市、小郡市とかの市長ともぜひ町長はまた、この基山パーキング周辺の活用について話もしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時51分 散会～